

**第一種低層住居専用地域指定エリアの
まちづくりに関する
アンケート調査結果報告書**

[目 次]

1. 調査概要	1
1) 調査の目的	1
2) 調査の実施方法	1
3) 調査日時	1
4) 調査対象区域	1
5) 回収数	1
2. アンケート調査票	2
3. 調査結果	8
1) 回答者の属性等	8
2) 全体概要	12
3) 建築物の耐火性の向上について	13
4) 敷地の細分化の抑制について	14
5) 建築物の建替え促進	15
6) 道路状空間の確保について	16
7) その他 農業関連施設の立地について	17
4. アンケート調査で頂いた自由意見	18
1) 主なご意見について	18
2) 第一種低層住居専用地域指定エリアのまちづくり全般についてのご意見	20
2) まちづくりの方向性（たたき台）についてのご意見	26
3) その他	40

1. 調査概要

1) 調査の目的

アンケート調査は、第一種低層住居専用地域指定エリア（以下、「一低層エリア」という。）のまちづくりの重要な担い手となる土地・建物所有者の方や、エリア内にお住まいの方の意向を把握し、一低層エリアのまちづくりの検討の基礎資料とするために実施した。

2) 調査の実施方法

調査対象は、一低層エリアのうち「木造住宅の密集化を改善するエリア」に居住する方について、約 15,000 世帯のうち、3,000 世帯を無作為に抽出し実施した。

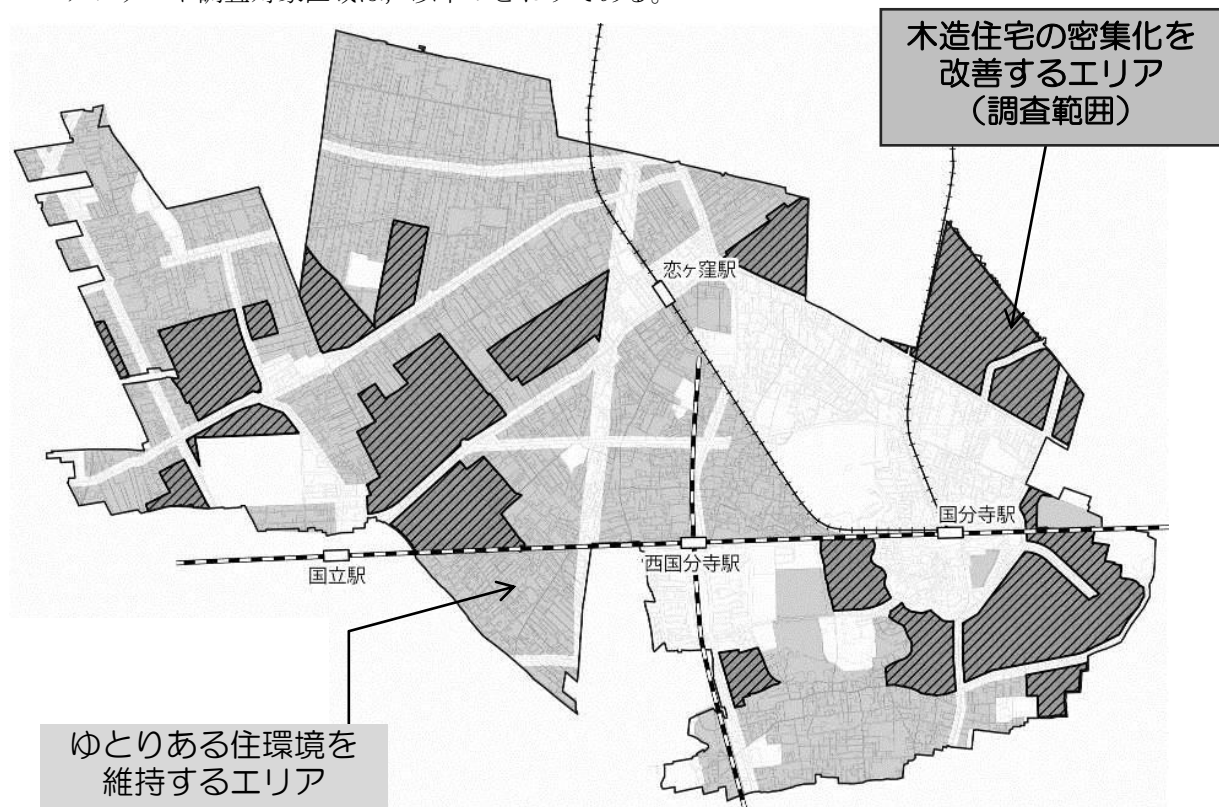
調査票は、ポスティングにより配布し、同封した封筒で、郵送により回収した。

3) 調査日時

12 月上旬より調査票を配布し、12 月 18 日を〆切として実施した。

4) 調査対象区域

アンケート調査対象区域は、以下のとおりである。



5) 回収数

回収数は、以下のとおりである。

発送数	3,000 件
回収数	825 件 (27.5%)

2. アンケート調査票

調査に用いたアンケート調査票は、以下のとおりである。

【依頼状】

第一種低層住居専用地域指定エリアの まちづくりに関するアンケート調査のお願い

日頃より、市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

第一種低層住居専用地域*は、市域の約3分の2を占め、低層住宅が中心に立地する地域です。市では、平成27年度に策定した『国分寺市都市計画マスタープラン』に基づき、第一種低層住居専用地域内における「住環境の保全」「災害に強いまちなみの形成」を目指して、具体的な検討を進めています。

今後は、皆様の意向を把握しつつ、実現のための手法の検討を進めていく予定です。本調査は、まちづくりの重要な担い手となる皆様の意見を伺い、まちづくりに活かすために実施するものです。

調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成29年11月 国分寺市

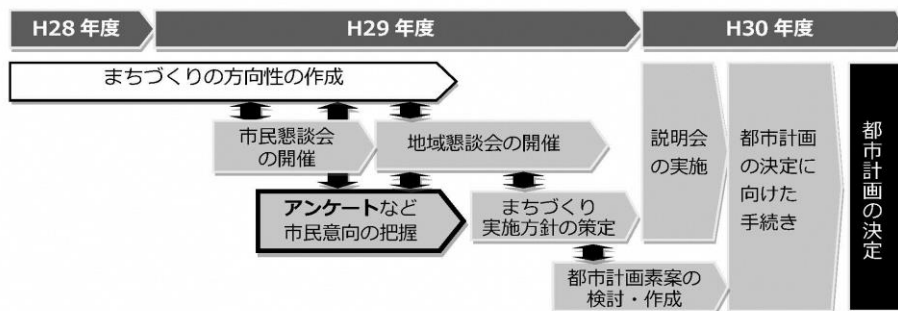
ご記入にあたってのお願い

- ご回答は、あてはまる項目に☑をつけてお答えください。
- 調査票は、**12月18日(月)まで**に、同封の「返信用封筒」に入れ、無記名のまま郵便ポストへ投函してください。

※アンケートは、調査範囲(裏面参照)から無作為に抽出した3,000世帯に投函しています。
※ご回答いただいた結果は、統計的に処理し、本調査以外に使用することはありません。
※アンケート調査票へは、同封の『第一種低層住居専用地域指定エリアのまちづくりについて』(A3資料)をご一読いただいた上で、ご回答ください。
※文中の*印は、別紙の『参考資料』に用語説明を記載しています。
※ご不明な点は、下記までお問合せください。

国分寺市 まちづくり部 まちづくり計画課 計画担当 篠原、庄司、坂内
電話番号：042-325-0111(内線455) FAX：042-324-0160
E-mail：machikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp

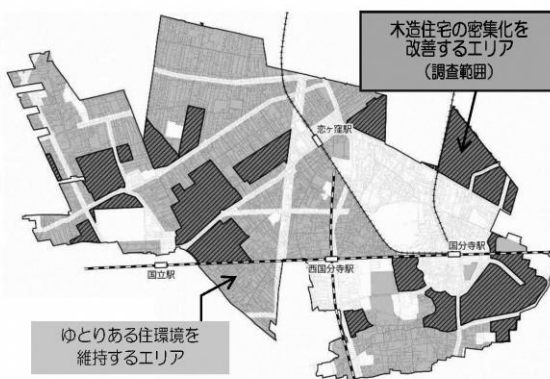
■今後のまちづくりのおおよそのスケジュール



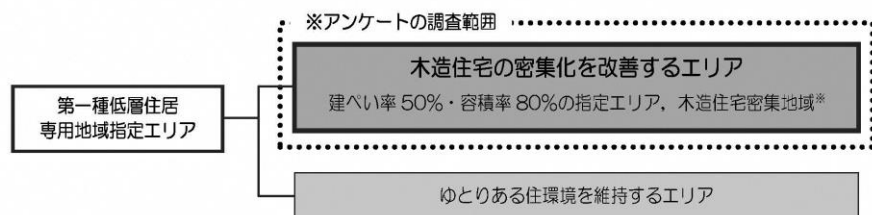
※上記のスケジュールは、現段階での案です。今後の検討によっては、変更する場合があります。

<アンケートの調査範囲>

- 本調査は、「第一種低層住居専用地域指定エリア」のうち、「木造住宅の密集化を改善するエリア」を対象に行っています。
- 右図に示す調査範囲内にお住まいの方を対象としています。



<エリアの構成>



※木造住宅密集地域：「東京都防災都市づくり推進計画（平成 28 年 3 月）」で抽出された 7 町丁目（東元町一丁目、泉町一丁目、本多四丁目、東恋ヶ窪六丁目、日吉町二丁目、新町二丁目、富士本一丁目）

【調査票】

第一種低層住居専用地域指定エリアの まちづくりに関するアンケート 調査票

1. あなたご自身について

問1：あなたの居住地域を教えてください。（1つに☑）

- | | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 東元町 （ ）丁目 | ☐ 西元町 （ ）丁目 | ☐ 南町 （ ）丁目 |
| ☐ 泉町 （ ）丁目 | ☐ 本町 （ ）丁目 | ☐ 本多 （ ）丁目 |
| ☐ 東恋ヶ窪 （ ）丁目 | ☐ 西恋ヶ窪 （ ）丁目 | ☐ 東戸倉 （ ）丁目 |
| ☐ 戸倉 （ ）丁目 | ☐ 日吉町 （ ）丁目 | ☐ 内藤 （ ）丁目 |
| ☐ 富士本 （ ）丁目 | ☐ 新町 （ ）丁目 | ☐ 並木町 （ ）丁目 |
| ☐ 北町 （ ）丁目 | ☐ 光町 （ ）丁目 | ☐ 高木町 （ ）丁目 |
| ☐ 西町 （ ）丁目 | | |

問2：調査範囲内での土地・建物の所有状況についてお答えください。（1つに☑）

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 土地も建物も所有している | ☐ 土地のみを所有している |
| ☐ 建物のみを所有している | ☐ 土地も建物も所有していない（借地・借家など） |

問3：年齢についてお答えください。（1つに☑）

- | | | | |
|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| ☐ 10 歳代 | ☐ 20 歳代 | ☐ 30 歳代 | ☐ 40 歳代 |
| ☐ 50 歳代 | ☐ 60 歳代 | ☐ 70 歳以上 | |

問4：国分寺市での居住年数をお答えください。（1つに☑）

- | | | | |
|-------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|
| ☐ 5年未満 | ☐ 5年以上 10年未満 | ☐ 10年以上 20年未満 | ☐ 20年以上 |
|-------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|

問5：あなたは日頃生活していて、国分寺市の住環境についてどのように感じていますか。

魅力だと感じている点、よいと思う点をお答えください。

（あてはまるものすべてに☑）

- | |
|---|
| ☐ 自然環境・景観・まちなみ |
| ☐ 日常生活の利便性 |
| ☐ 防災・災害時の安全性 |
| ☐ 通勤・通学・交通の利便性 |
| ☐ 子育て・教育環境・医療・福祉施設の利便性 |
| ☐ その他（ ） |

2. 第一種低層住居専用地域指定エリア

(木造住宅の密集化を改善するエリア) のまちづくりについて

問6：低層住宅地では、木造の建築物が多数を占めており、火災時の延焼のおそれが高くなります。こうした状況を改善するため、建築物の耐火性を向上させることは重要だと思いますか。下記「補足」をお読みのうえ、お答えください。(1つに☑)

⇒別紙「建物構造」「準防火地域」参照

- | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 重要である | ☐ やや重要である | ☐ どちらでもない |
| ☐ あまり重要ではない | ☐ 重要ではない | ☐ わからない |

補足

<市内の現状>

- 火災時に延焼の危険がある木造の建築物（別紙「防火造*」「木造*」参照）が80%以上を占める。
- H19～24年にかけて防火造・木造は減少しているが、火災時の延焼を防ぐ準耐火造*は約13%にとどまる。

<対策の方向性>

- 『準防火地域*』に指定

<対策による効果>

- 一定規模以上の建築物を建て替える場合は火災時の安全性の高い構造となり、火災時の延焼の危険性が減少する。

問7：敷地の細分化が進むことにより、住環境の悪化や火災時の延焼のおそれが高くなります。こうした状況を改善するため、敷地の細分化を防ぐことは重要だと思いますか。下記「補足」をお読みのうえ、お答えください。(1つに☑)

⇒別紙「敷地面積の最低限度」参照

- | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 重要である | ☐ やや重要である | ☐ どちらでもない |
| ☐ あまり重要ではない | ☐ 重要ではない | ☐ わからない |

補足

<市内の現状>

- H19～24年にかけて建ぺい率50%・容積率80%のエリアでのみ125㎡以上の敷地が減少し、敷地の狭小化・細分化が進んでいる。
- ※国分寺市まちづくり条例に定める第一種低層住居専用地域の最低敷地面積で、一般的な戸建住宅の室数や駐車場などの付属施設を充足する規模

<対策の方向性>

- 『敷地面積の最低限度*』を導入

<対策による効果>

- 建物間の建て詰めが抑制され、火災時の延焼の危険性が減少する。
- 建物どうしのゆとりが守られ、良好な住環境に必要な通風・採光を確保できる。

問8：建物更新が進まず、老朽化した木造住宅が密集した地域では、火災時の延焼や倒壊のおそれが高くなります。こうした状況を改善するため、容積率*を見直すなど建築物の建替えを促進することは重要だと思いますか。下記「補足」をお読みのうえ、お答えください。（1つに☑） ⇒別紙「容積率」「建ぺい率」参照

- | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 重要である | ☐ やや重要である | ☐ どちらでもない |
| ☐ あまり重要ではない | ☐ 重要ではない | ☐ わからない |

補足

<市内の現状>

- 平成3年以前（築後25年以上）の建築物は、建ぺい率40%のエリアで51.4%、建ぺい率50%のエリアで44.9%、木造住宅密集地域で42.9%を占める。
- 建ぺい率50%の導入（平成元年）以降に建築された建築物の割合が低い。
- 昭和55年以前（建築基準法改正前）の建築物が3割以上を占める。
- 特に建ぺい率50%・容積率80%指定のエリアでは、建ぺい率を50%いっぱいまで活用した場合総二階建が建てられず、建物更新が滞っている。

<対策の方向性>

- 容積率の変更

<対策による効果>

- 老朽化した木造住宅の建替えが進むことで、火災時の延焼や倒壊の危険性が減少する。
- 建ぺい率50%のエリアでは、容積率が引き上げられることで土地活用自由度が高まる。

問9：幅員の狭い道路では、自動車の相互通行や災害時の緊急車両の通行、避難路の確保に支障が生じるおそれがあります。また、道路境界に設けられたブロック塀等は、災害時に倒壊の危険があります。こうした状況を改善するため、道路状空間*を確保することについて重要だと思いますか。下記「補足」をお読みのうえ、お答えください。（1つに☑）

⇒別紙「壁面後退」「道路状空間」「ブロック塀撤去助成」「生け垣補助」参照

- | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 重要である | ☐ やや重要である | ☐ どちらでもない |
| ☐ あまり重要ではない | ☐ 重要ではない | ☐ わからない |

補足

<市内の現状>

- 第一種低層住居専用地域指定エリア全体では、幅員6m未満の道路が83.5%、幅員4m未満の道路が35.5%を占め、幅員の狭い道路が広がっている。

<対策の方向性>

- 建築物の建替えにあわせ、建築物の壁面後退*を促し、道路状の空間を確保
- ブロック塀撤去助成*、生け垣補助*等の制度の活用により、ブロック塀の撤去を促進

<対策による効果>

- 道路や道路状空間を確保することで、緊急車両の通路や円滑な消火・救援活動、避難路としての機能を確保できる。
- ブロック塀を撤去することで、災害時の倒壊の危険性が減少するとともに、道路状空間の確保につながる。
- 塀を生け垣とすることで、災害時の倒壊の危険性が減少するとともに、街並みの圧迫感が低減され、緑豊かな景観の形成につながる。

3. その他について

問 10：都市の緑地・農地を計画的に保全し、良好な都市環境を形成するため、都市計画法が改正され、用途地域*に田園住居地域*が創設されました。田園住居地域に指定することにより、農作物の販売や提供ができる直売所・農家レストランなどの施設が立地できるようになりましたが、低層住宅地にこうした施設が立地することについて、どのように感じますか。下記「補足」をお読みのうえ、お答えください。（1つに☑）

⇒別紙「生産緑地」「田園住居地域」参照

- | | |
|-----------------------------------|---|
| ☐ 必要だと思う | ☐ どちらかといえば必要だと思う |
| ☐ どちらでもない | ☐ どちらかといえば必要だと思わない |
| ☐ 必要だと思わない | ☐ わからない |

補足

<市内の現状>

- エリアに対する農地の割合は、建ぺい率40%のエリアでは24.9%、建ぺい率50%のエリアでは6.7%。
- 農地のうち大部分は生産緑地*に指定している。
- 特に建ぺい率40%のエリアでは、農地が減少し、宅地化が進んでいる。

<国の動向>

- 都市の緑地・農地を計画的に保全し、良好な都市環境を形成するため、H29年に都市計画法が改正。用途地域に新たな類型「田園住居地域」が創設された。
- 田園住居地域の創設により、低層住居専用地域での農地活用の幅が広がる一方で、低層住宅地に店舗の利用者など多くの人が訪れるようになる可能性がある。
- 田園住居地域は、低層住居専用地域の規制をベースに、農業に関わる施設（農産物の直売所、農家レストランなど）の建築を限定的に許容するとともに、農地の開発の規制や土地の造成の緩和を導入。

問 11：その他に、第一種低層住居専用地域指定エリアのまちづくりについて、お気づきのことやご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

※欄が足りない場合は、任意の様式にご記入いただくことも可能です。

以上で設問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

結果は市ホームページに掲載する予定です。

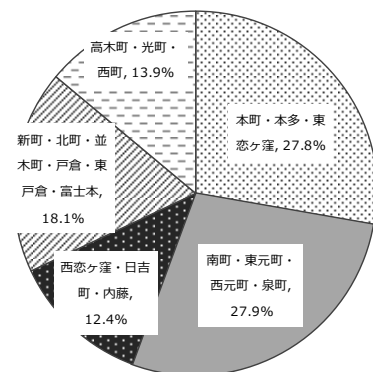
3. 調査結果

1) 回答者の属性等

①居住地域

no	項目	件数 ①	割合 ①/回収数	配布数 ②	割合 ①/②
1	東元町	134	16.2%	516	26.0%
2	西元町	16	1.9%	63	25.4%
3	南町	37	4.5%	176	21.0%
4	泉町	43	5.2%	142	30.3%
5	本町	5	0.6%	21	23.8%
6	本多	100	12.1%	505	19.8%
7	東恋ヶ窪	32	3.9%	140	22.9%
8	東戸倉	3	0.4%	8	37.5%
9	戸倉	103	12.5%	309	33.3%
10	日吉町	102	12.4%	260	39.2%
11	富士本	107	13.0%	370	28.9%
12	新町	28	3.4%	91	30.8%
13	並木町	0	0.0%	10	0.0%
14	光町	49	5.9%	162	30.2%
15	高木町	13	1.6%	36	36.1%
16	西町	53	6.4%	191	27.7%
99	無回答	0	0.0%	—	—
	合計	825	100.0%	3,000	—

no	項目	件数	割合
1	本町・本多・東恋ヶ窪	229	27.8%
2	南町・東元町・西元町・泉町	230	27.9%
3	西恋ヶ窪・日吉町・内藤	102	12.4%
4	新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本	149	18.1%
5	高木町・光町・西町	115	13.9%
	合計	825	100.0%

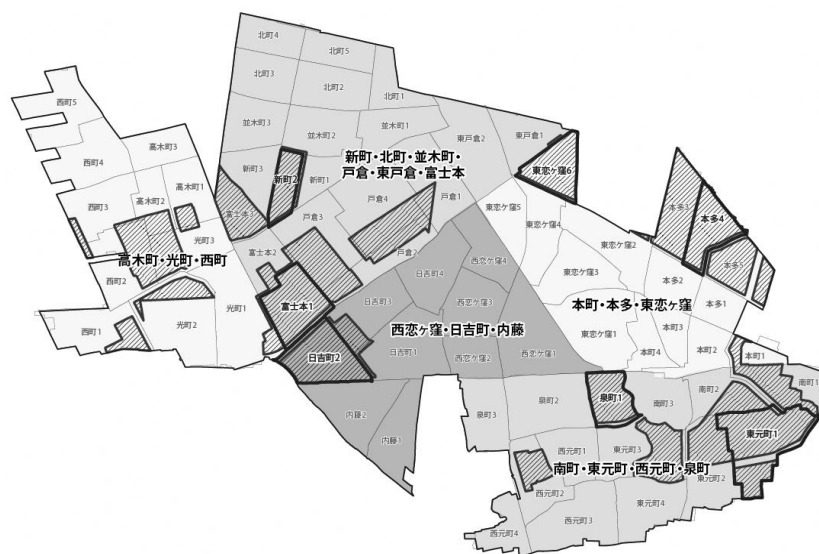


■回答者のうち木造住宅密集地域の居住者

no	項目	件数	割合
1	東元町一丁目	89	24.7%
2	泉町一丁目	40	11.1%
3	本多四丁目	35	9.7%
4	東恋ヶ窪六丁目	31	8.6%
5	日吉町二丁目	73	20.3%
6	富士本一丁目	66	18.3%
7	新町二丁目	26	7.2%
	合計	360	100.0%

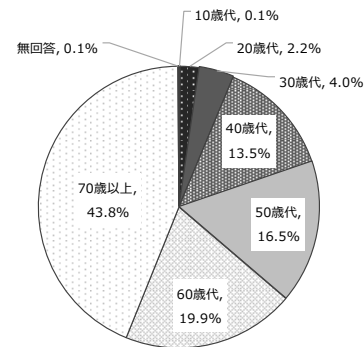
＜木造住宅密集地域の居住者の割合＞
43.6%

【都市マス5地域とアンケート対象地域の対応】



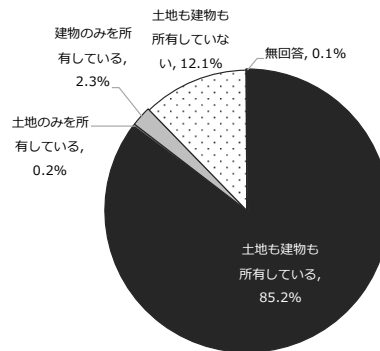
②年齢

no	項目	件数	割合
1	10歳代	1	0.1%
2	20歳代	18	2.2%
3	30歳代	33	4.0%
4	40歳代	111	13.5%
5	50歳代	136	16.5%
6	60歳代	164	19.9%
7	70歳以上	361	43.8%
99	無回答	1	0.1%
	合計	825	100.0%

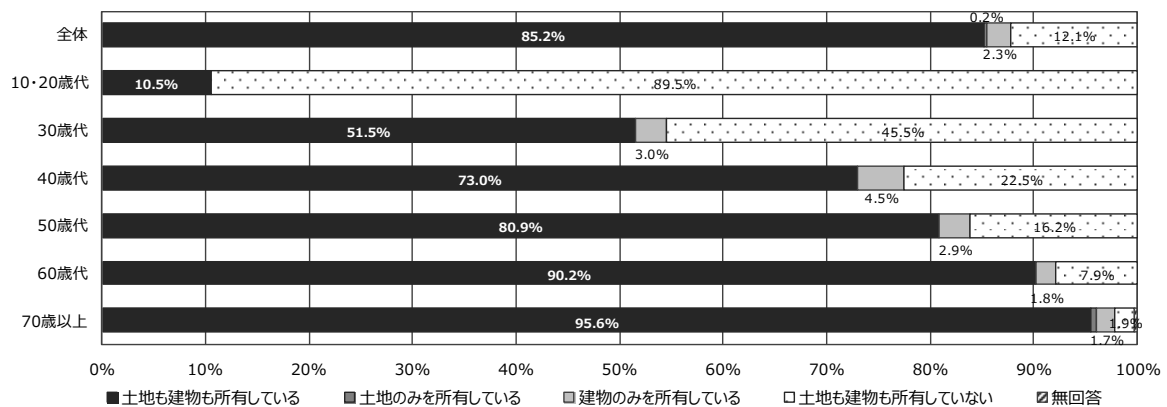


③土地・建物の所有状況

no	項目	件数	割合
1	土地も建物も所有している	703	85.2%
2	土地のみを所有している	2	0.2%
3	建物のみを所有している	19	2.3%
4	土地も建物も所有していない	100	12.1%
99	無回答	1	0.1%
	合計	825	100.0%

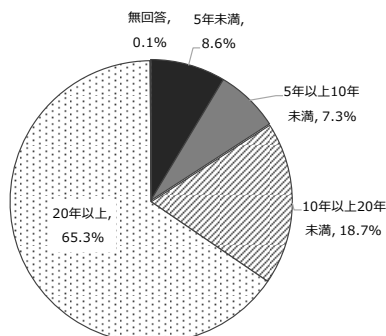


■年齢階層別



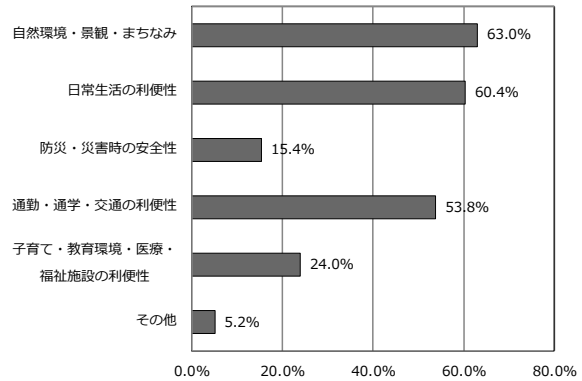
④国分寺市内での居住年数

no	項目	件数	割合
1	5年未満	71	8.6%
2	5年以上10年未満	60	7.3%
3	10年以上20年未満	154	18.7%
4	20年以上	539	65.3%
99	無回答	1	0.1%
	合計	825	100.0%



⑤国分寺市の住環境で魅力だと感じているところ

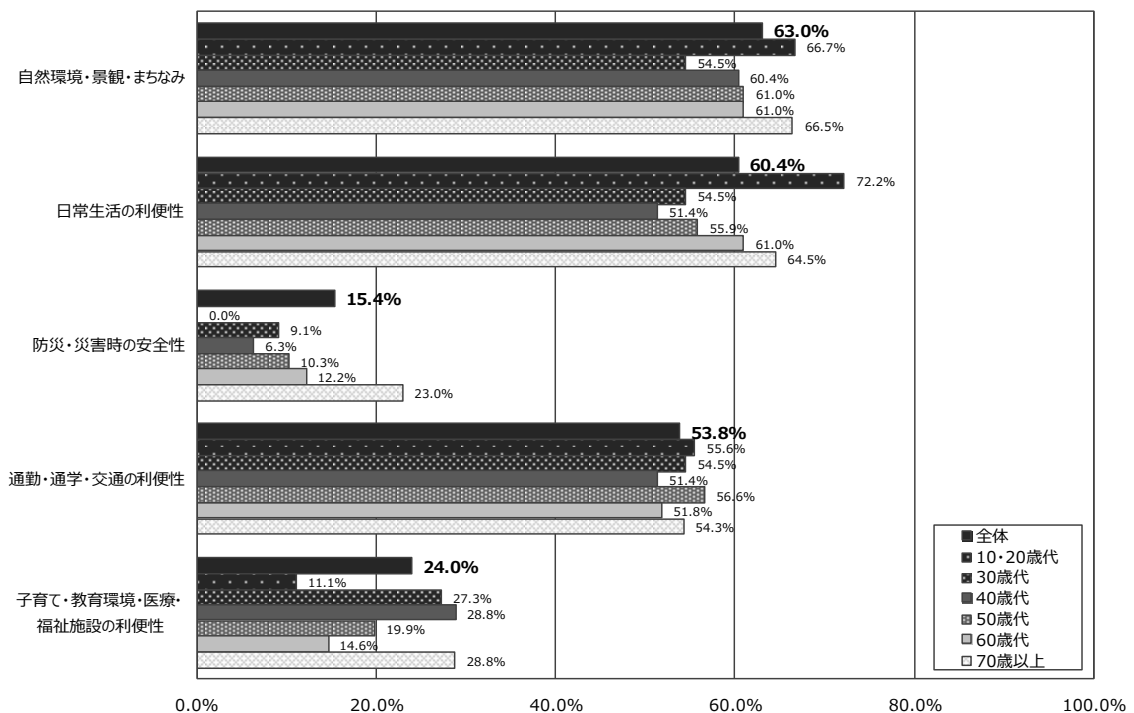
no	項目	件数	割合
1	自然環境・景観・まちなみ	520	63.0%
2	日常生活の利便性	498	60.4%
3	防災・災害時の安全性	127	15.4%
4	通勤・通学・交通の利便性	444	53.8%
5	子育て・教育環境・医療・福祉施設の利便性	198	24.0%
6	その他	43	5.2%
99	無回答	28	3.4%
	合計	825	—



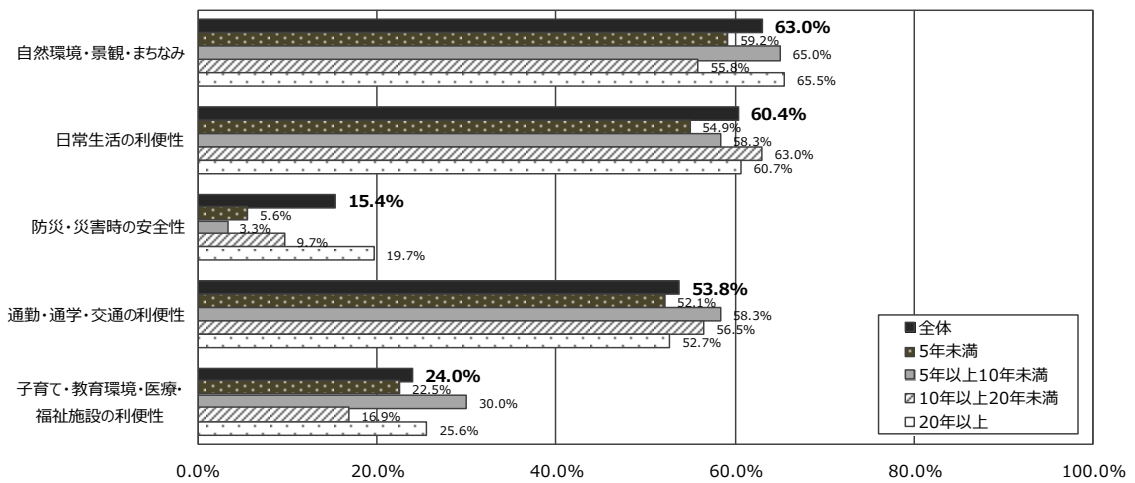
■その他の具体的な内容（抜粋）

- ・公園，自然，緑が多い。武蔵野台地がある。
- ・畑が多く，農家が頑張っている。地元の農産物を食べることができる。
- ・JR 中央線の特快が停車する，電車での都心への交通が便利。
- ・歴史のある街である。
- ・静かで治安が良い。
- ・住民が善良で穏やか。近所づきあい，地域力がある。
- ・空気が綺麗。
- ・特別な魅力があるとはいえないが，日常生活には良い。住めば都。

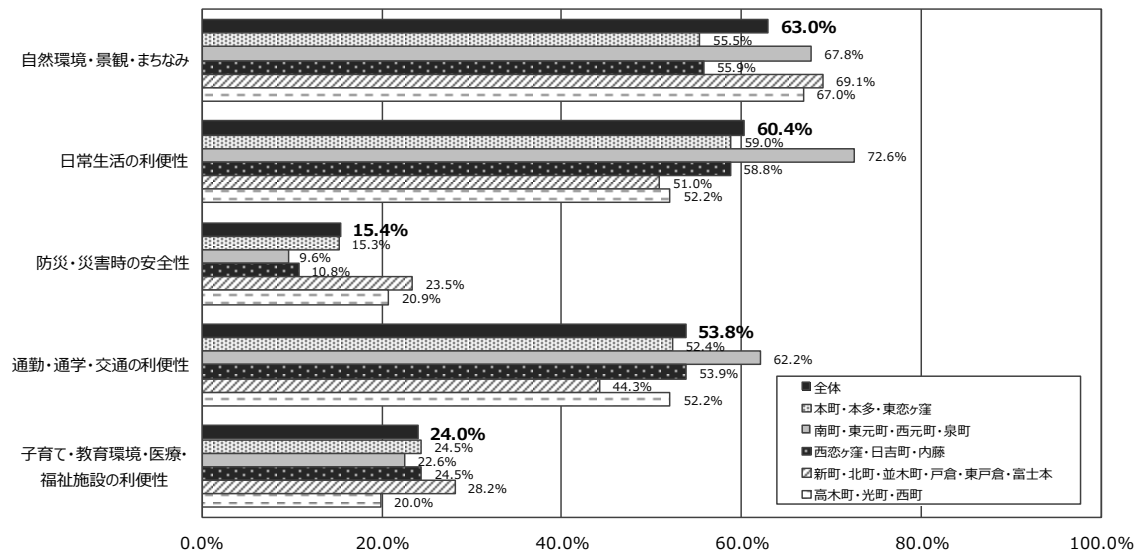
■年齢階層別



■居住年数別



■居住地域別



2) 全体概要

■まちづくりの方向性（たたき台）について

集計にあたっては、「重要である」を5, 「重要ではない」を1として, 合計点を算出し, 項目ごとの点数の平均値を比較した。あわせて, 「重要である」と「やや重要である」の回答を合わせた割合を算出した。

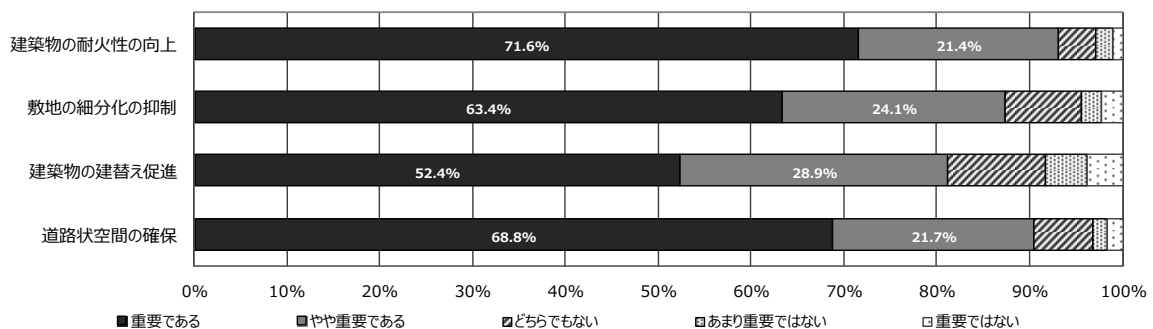
- ・まちづくりの方向性（たたき台）に示すすべての項目で平均4点以上, 「重要である」が5割以上である。
- ・特に「建築物の耐火性の向上」「道路状空間の確保」は, 「重要である」が7割近く, 「やや重要である」と合わせて9割以上となり, 非常に重視されていることがわかる。
- ・全ての項目で「重要である」「やや重要である」の合計が8割以上となっており, おおむね賛同が得られたものと考えられる。

no	項目	重要である (5)	やや重要である (4)	どちらでもない (3)	あまり重要ではない (2)	重要ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要合計
1	建築物の耐火性の向上	575	172	33	15	8	14	8	825	4.6	93.0%
2	敷地の細分化の抑制	503	191	65	17	18	27	4	825	4.4	87.4%
3	建築物の建替え促進	399	220	80	34	29	51	12	825	4.2	81.2%
4	道路状空間の確保	551	174	50	13	13	17	7	825	4.5	90.5%

※表の「重要合計」は「重要である」「やや重要である」と回答した割合の合計を示している。

※平均値, 回答割合は, 回収数から「わからない」「無回答」を除いた合計で算出した。

※小数点第2位以下を四捨五入しているため, 合計値が一致しない場合がある。



■その他 農業関連施設の立地について

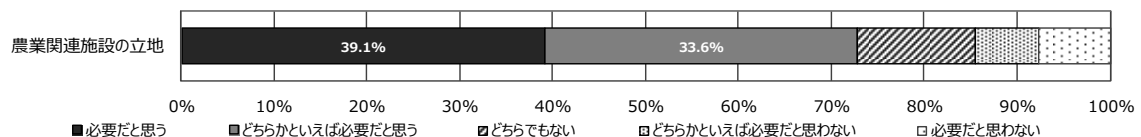
集計にあたっては, 「必要だと思う」を5, 「必要だと思わない」を1として, 合計点を算出し, 項目ごとの点数の平均値を比較した。あわせて, 「必要だと思う」と「どちらかといえば必要だと思う」の回答を合わせた割合を算出した。

no	項目	必要だと思う (5)	どちらかといえば必要だと思う (4)	どちらでもない (3)	どちらかといえば必要だと思わない (2)	必要だと思わない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要合計
1	農業関連施設の立地	303	260	99	52	60	35	16	825	3.9	72.7%

※表の「重要合計」は「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」と回答した割合の合計を示している。

※平均値, 回答割合は, 回収数から「わからない」「無回答」を除いた合計で算出した。

※小数点第2位以下を四捨五入しているため, 合計値が一致しない場合がある。

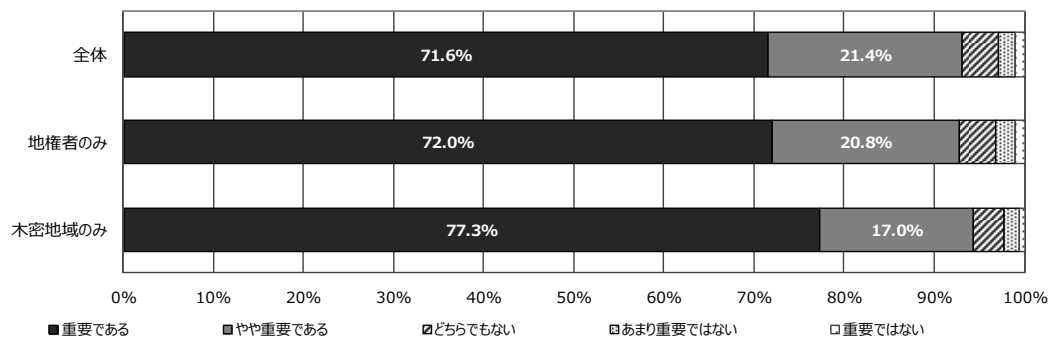


3) 建築物の耐火性の向上について

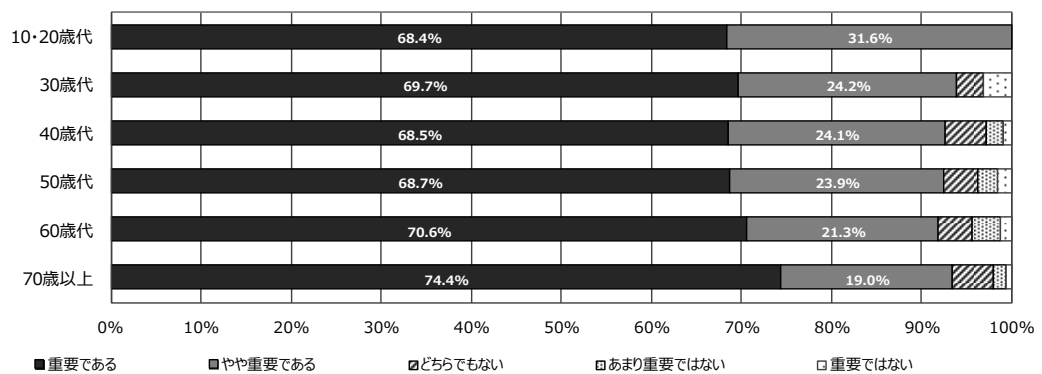
項目	重要度の平均値	「重要である」「やや重要である」の回答割合
全体	4.6	93.0%
地権者のみ	4.6	92.7%
木密地域のみ	4.7	94.3%

- ・「重要である」の割合が7割、「重要である」「やや重要である」の割合が9割を超えている。
- ・特に木密地域では、「重要である」の割合が8割近くにのぼっている。
- ・居住年数5年未満と5年以上で、「重要である」の割合が10%以上異なっている。
- ・「年齢別」、「居住年数別」とともに、「重要である」「やや重要である」の割合が全属性で9割を超えている。

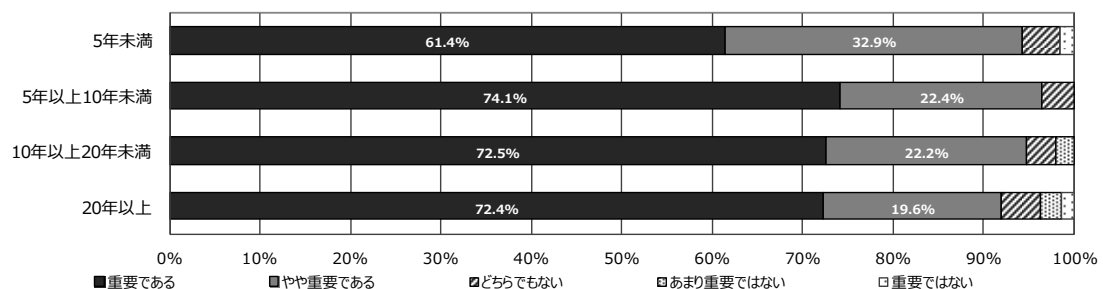
no	項目	重要である (5)	やや重要である (4)	どちらでもない (3)	あまり重要ではない (2)	重要ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要合計
1	全体	575	172	33	15	8	14	8	825	4.6	93.0%
2	地権者のみ	506	146	29	15	7	13	8	724	4.6	92.7%
3	木密地域のみ	272	60	12	6	2	6	2	360	4.7	94.3%



■ <参考> 年齢別



■ <参考> 居住年数別

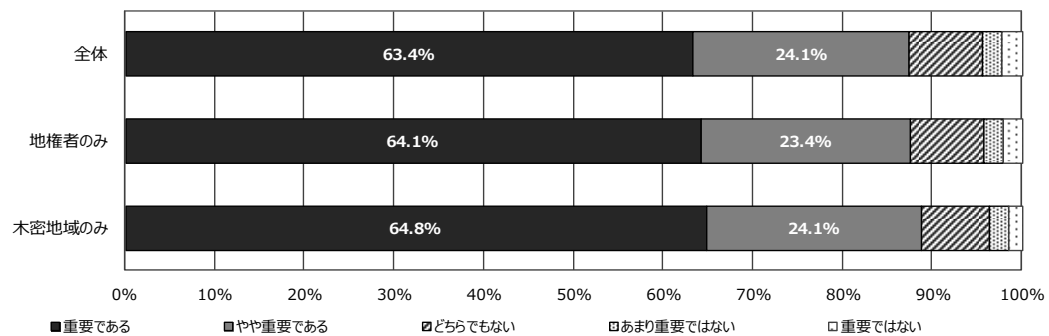


4) 敷地の細分化の抑制について

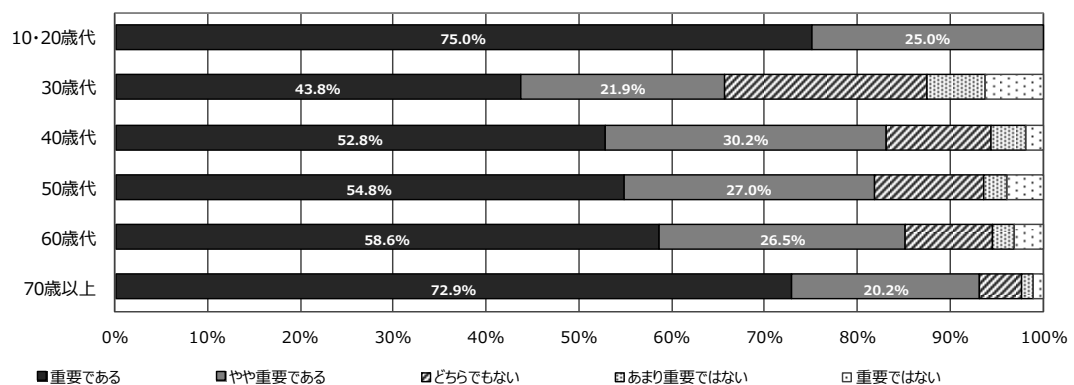
項目	重要度の平均値	「重要である」「やや重要である」の回答割合
全体	4.4	87.4%
地権者のみ	4.5	87.6%
木密地域のみ	4.5	88.8%

- ・「重要である」が6割以上、「重要である」「やや重要である」の合計が8割以上である。
- ・「地権者のみ」，「木密地域のみ」では大きな差はみられない。
- ・年齢別では，30歳代での「重要である」割合が低く，年齢が上がるとともに割合が増加している。
- ・居住年数5年未満と5年以上で，「重要である」の割合が10%以上異なっている。

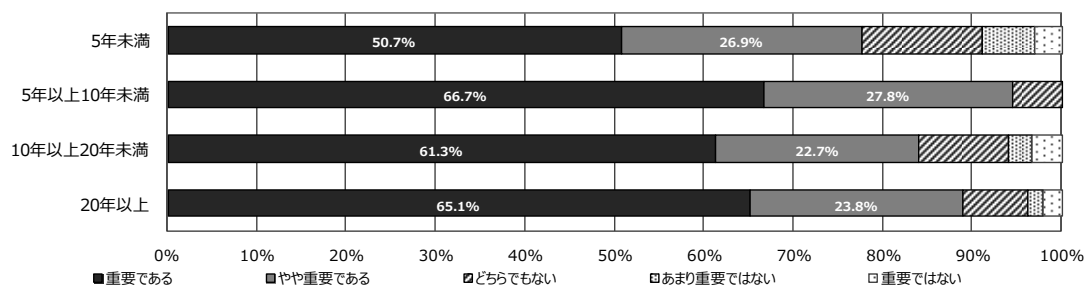
no	項目	重要である (5)	やや重要である (4)	どちらでもない (3)	あまり重要ではない (2)	重要ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要割合
1	全体	503	191	65	17	18	27	4	825	4.4	87.4%
2	地権者のみ	449	164	57	15	15	20	4	724	4.5	87.6%
3	木密地域のみ	226	84	26	8	5	10	1	360	4.5	88.8%



■ <参考> 年齢別



■ <参考> 居住年数別

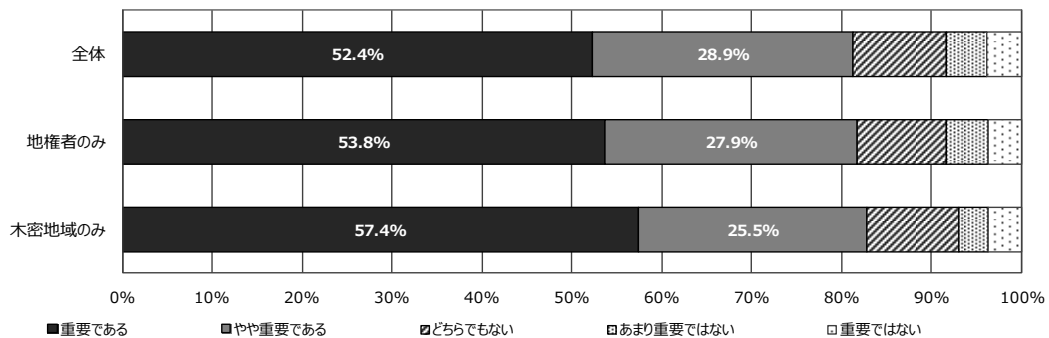


5) 建築物の建替え促進

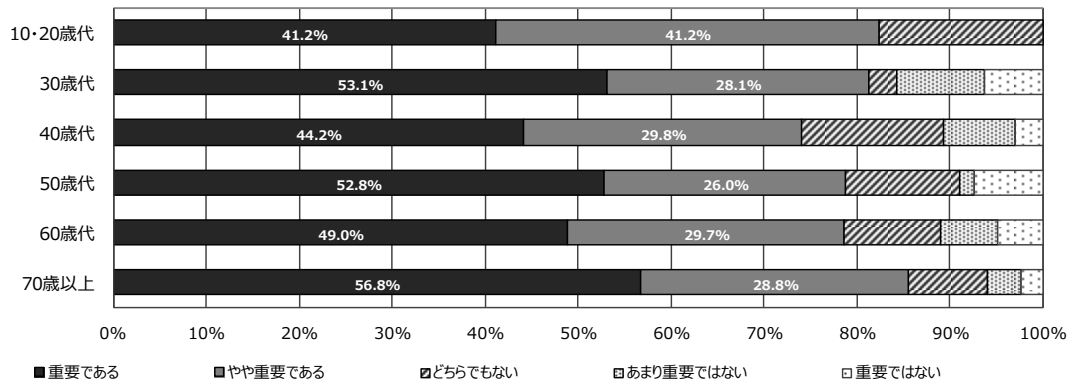
項目	重要度の平均値	「重要である」「やや重要である」の回答割合
全体	4.2	81.2%
地権者のみ	4.2	81.7%
木密地域のみ	4.3	82.9%

- ・「重要である」が5割以上, 「重要である」「やや重要である」の合計が8割以上である。
- ・「地権者のみ」, 「木密地域のみ」では全体より「重要である」の割合がやや高い。
- ・「年齢別」, 「居住年数別」ともに, 「重要である」の割合で10%以上の開きがあるが, 年齢, 居住年数による関連性は引き続き考察が必要である。

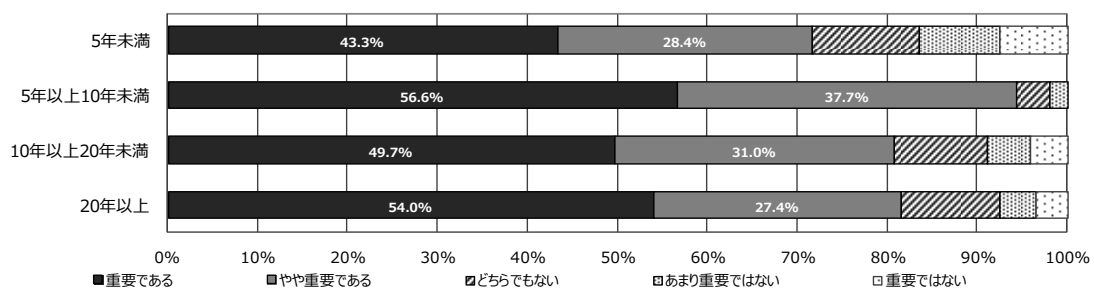
no	項目	重要である (5)	やや重要である (4)	どちらでもない (3)	あまり重要ではない (2)	重要ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要合計
1	全体	399	220	80	34	29	51	12	825	4.2	81.2%
2	地権者のみ	358	186	67	31	24	47	11	724	4.2	81.7%
3	木密地域のみ	191	85	34	11	12	23	4	360	4.3	82.9%



■ <参考> 年齢別



■ <参考> 居住年数別

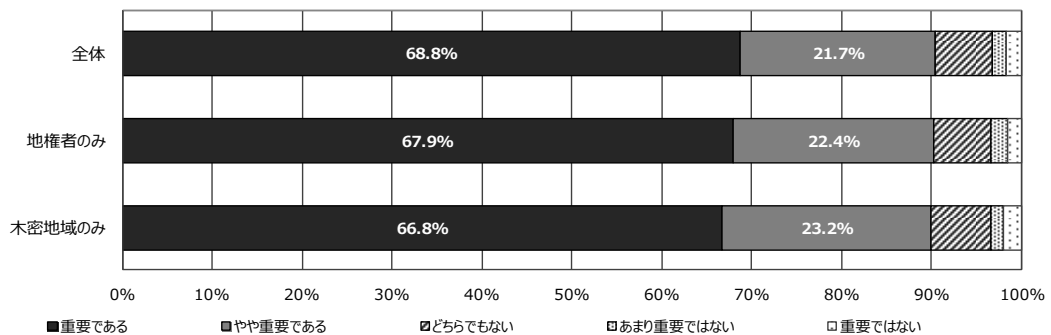


6) 道路状空間の確保について

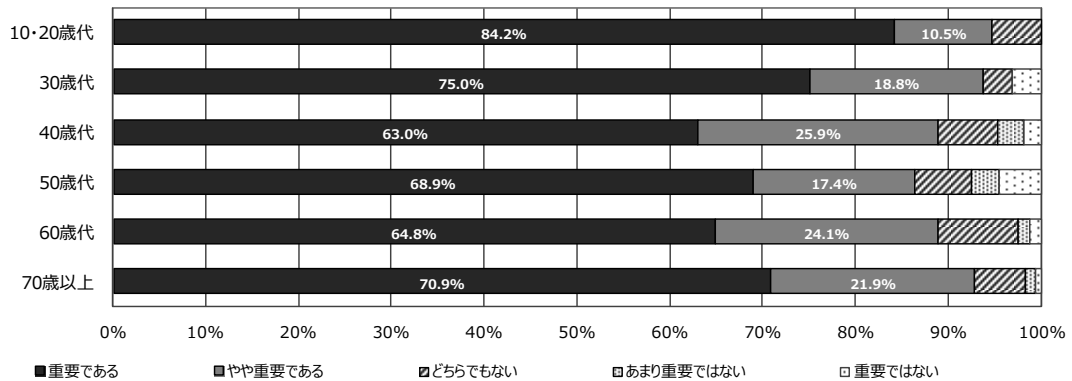
項目	重要度の平均値	「重要である」「やや重要である」の回答割合
全体	4.5	90.5%
地権者のみ	4.5	90.3%
木密地域のみ	4.5	90.0%

- ・「重要である」が7割近く、「重要である」「やや重要である」の合計が9割にのぼっている。
- ・「地権者のみ」，「木密地域のみ」では大きな差はみられない。
- ・「年齢別」，「居住年数別」ともに，「重要である」「やや重要である」の割合が全属性で8割を超えている。

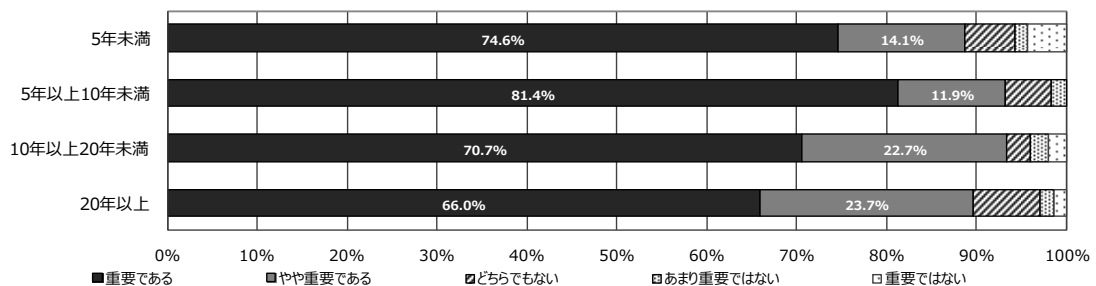
no	項目	重要である (5)	やや重要である (4)	どちらでもない (3)	あまり重要ではない (2)	重要ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要合計
1	全体	551	174	50	13	13	17	7	825	4.5	90.5%
2	地権者のみ	476	157	44	13	11	16	7	724	4.5	90.3%
3	木密地域のみ	233	81	23	5	7	7	4	360	4.5	90.0%



■ <参考> 年齢別



■ <参考> 居住年数別

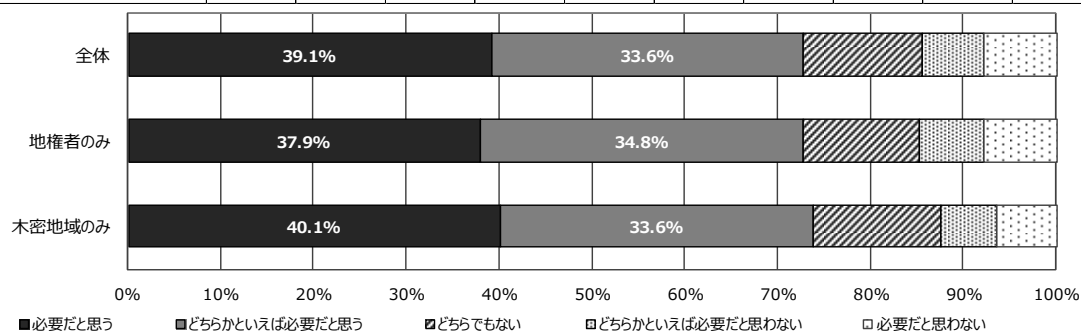


7) その他 農業関連施設の立地について

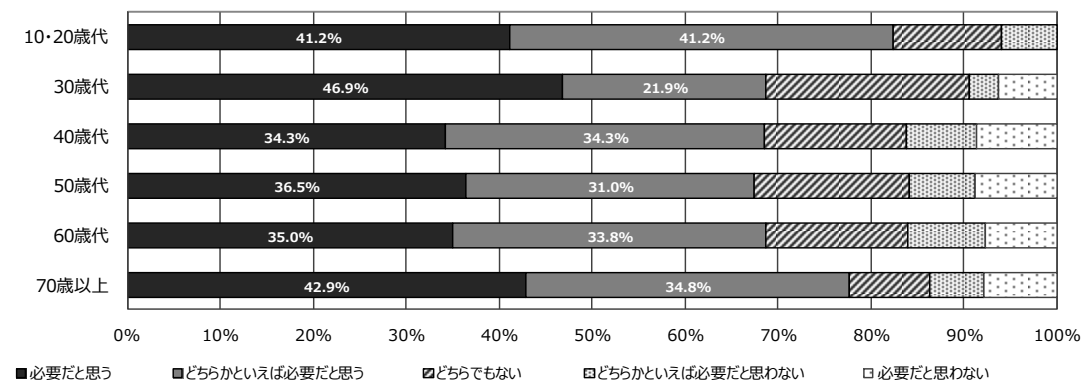
項目	重要度の平均値	「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」の回答割合
全体	3.9	72.7%
地権者のみ	3.9	72.7%
木密地域のみ	3.9	73.7%

- ・「必要だと思う」が4割程度、「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」の合計が7割程度である。
- ・年齢別にみると、10-20歳代、70歳代で「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」の合計が多い。

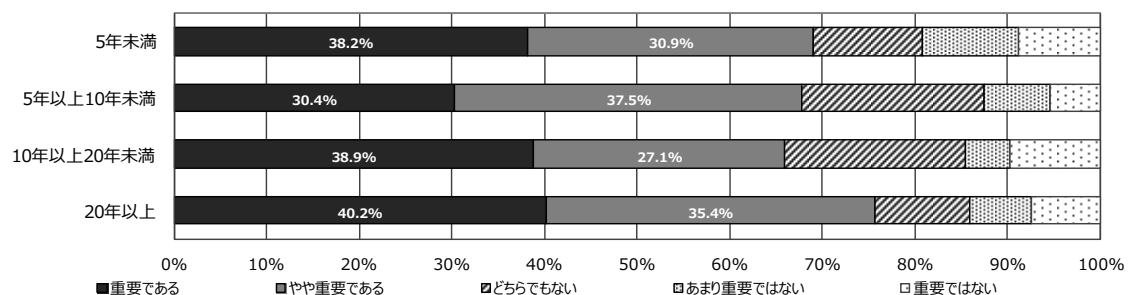
no	項目	必要だと思う (5)	どちらかといえば 必要だと思う (4)	どちら でもない (3)	どちらかといえば 必要だと思わない (2)	必要だと思わない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要 合計
1	全体	303	260	99	52	60	35	16	825	3.9	72.7%
2	地権者のみ	256	235	84	47	53	33	16	724	3.9	72.7%
3	木密地域のみ	136	114	47	20	22	16	5	360	3.9	73.7%



■ <参考> 年齢別



■ <参考> 居住年数別



4. アンケート調査で頂いた自由意見

1) 主なご意見について

太字：自由回答で5件以上の複数意見がみられた項目

項目	内容
第一種低層住居専用地域指定エリアのまちづくり全般について	
	現在の住環境を活かし、住みやすいまちづくりをしてほしい
	緑豊か、美しい景観のまちづくりをしてほしい
	現在の住民に不利益にならないよう配慮すべき
	宅地、農地等の土地利用のバランスを考慮する必要
	時期を見据えてまちづくりを進めてほしい
	市民意見を取り入れ、慎重にまちづくりを進めるべき
	相続、課税に関する対応の検討が必要
	法令等の遵守状況の調査・指導が必要
	まちづくりの方向性に賛成
	都市計画の方向性に沿ってまちづくりを進めてほしい
	防災を重視したまちづくりをしてほしい
	住環境を改善してほしい
	地域の個別の課題解決が必要
	ある程度の商業機能があるとよい
	行政が先導してまちづくりを進めてほしい
	開発の際の制限、指導が必要
	建築物の建て方を検討すべき
	まちづくりに関する情報提供、広報が必要
まちづくりの方向性（たたき台）について（アンケート調査票の設問に対応）	
建築物の耐火性の向上について（問6関連）	建築物の耐火性の向上が必要
	慎重に検討が必要
敷地の細分化の抑制について（問7関連）	敷地の細分化、狭小化が進んでいると感じる
	敷地の細分化、建築物の密集化の抑制が必要
	敷地面積の最低限度の導入が必要
	隣地とのゆとりの確保
	基準値の慎重な検討が必要
	ある程度の細分化は仕方ない
容積率の見直しなど、建築物の建替えの促進について（問8関連）	容積率の見直しが必要
	見直しによる住環境への配慮が必要
	建替え促進のための他の要因について
	建ぺい率の見直しが必要
	建築物の建替えの促進が必要
	既存の建築物の改修・活用も必要
壁面後退、道路状空間の確保など、道路について（問9関連）	道路・歩道が狭く危険
	道路の整備、確保が必要
	歩行者、車両、自転車それぞれの通行環境の確保
	壁面後退、道路状空間の確保が必要

項目	内容
	行き止まり道路、クランク、旗竿地等の改善が必要
	一方通行、通り抜け交通等に関するルールの検討が必要
	道路の舗装・補修、振動、騒音等について
	電線の地中化について
	壁面後退が連続しておらず不十分
	壁面後退は慎重に検討が必要
	すれ違い空間の確保
	私道の適切な管理・対応について
ブロック塀、生け垣等について（問 9 関連）	ブロック塀は撤去すべき
	ブロック塀の必要性について
	塀に関する規制・ルールが必要
	他の塀などの推奨、補助制度の充実
	生け垣は維持管理が大変
	管理が不十分な生け垣・庭木等の対策が必要
緑・農地等について（問 10 関連）	農地・緑地が減少している
	農地・緑地を維持保全すべき
	農地の宅地化の抑制等、農業・農地の維持に関する対策について
	公園の必要性について
	未耕作地、荒れ地になっている農地の活用
	農地の整理が必要
	生産緑地、農地の状況を点検する必要
農業関連施設の立地（田園住居地域）について（問 10 関連）	住環境への影響の懸念
	農業関連施設の立地（田園住居地域）に賛成
	慎重に調査・検討が必要
その他	
防災・防犯について	防災設備等の充実
	街路灯等の整備
空き家・空き地について	空き家が増加していることの問題・危険性
	空き家・空き地対策について
まちづくりの検討、アンケート調査について	資料、アンケートの内容等がわかりづらい
	アンケートが誘導的に感じる
	市の悪い点も把握すべき
その他	市のまちづくり全般について
	一低層エリア以外のエリアのまちづくりについて
	生活マナーの向上
	交通マナーの向上
	道路標識、交通規制等の整備が必要
	地域コミュニティの向上

2) 第一種低層住居専用地域指定エリアのまちづくり全般についてのご意見

	自由意見
1	質問項目について、すべて重要で必要と思います。ぜひ進めてください。
2	住みやすいまちづくり、自慢できるまちづくりに頑張ってください。期待しています。
3	まずきっちりとした都市計画を策定し、明確な道路拡幅計画を含めるべきである。
4	国分寺都市計画の方針に沿って、行政が必要な施策を進めていくことを期待しています。
5	書いてあることはその通りだと思います。家が建つ前に（しているとは思いますが）都市計画をして欲しい。特に道路など。
6	現状での不都合は特に感じられません。
7	コンビニや高層マンションがなく、静かな環境なのはすごく貴重なのでそれを壊さないでほしいです。
8	地震や火災の木造家屋の危険性もありますが、古くからの木造家屋も大切に維持し、建て替えもあり、家々との間をあけ木を植え、生け垣をうえ、夏は緑のカーテン、秋は紅葉の町になることが夢です。
9	一種住居地域のまちづくりに最も重要なことは住みやすさである。即ち安全性、清潔性、美観である。設問の事項も重要であるが加えて道路補修のメンテナンス、犬猫の放尿等禁止、煙草のポイ捨て、道路標識の見やすさ、車の制限速度の内の走行厳守、公園緑地等の緑の保全を早急にやらないといけない。老人、障害者も多い、車主体でなく人の生活優先で考え、車にはゆずらせるようにしないといけない。国分寺も広い道路ができつつあるが広い道路は必ずしも必要ない。人間が安心・安全に休める事が第一である。これこそ一種住専である。
10	低層住居のよさを生かしたまちづくりを希望します。
11	住環境は、坂道が近い住まいです。車も改造され、排気ガスも綺麗になっているのかわかりませんが、通り近くの木が黒くなっていてとても気になります。
12	大きなマンションや建物がないことは、住民としてとてもありがたい。一方で子どもの数が減り、小学校の数が多く割に生徒数が少なく感じる。戸建が増え、小さな土地にひしめき合っている新しい住宅地はその変わりとはいえ、庭もないような家が必要なのか疑問に感じる。
13	まとまった空地に急に周囲とは違った建て方や色遣い、道路づくりなどが出現して驚かされることが多々ありました。美しくあっても、自然の趣や家々と違いすぎると、見苦しくさえあります。市が主導して、落ち着いた住宅街ができるような方針を示してください。史跡や昔から残っている雰囲気や景観を壊すようなことはしてほしくないと思います。国分寺に住んで 60 余年、無秩序に変わっていくのは残念でなりません。
14	人口減少、高齢化が進む中、各世代がバランスよく住めるまちづくりをお願いしたい。
15	私道の舗装など、ただ住まわせるだけではなく、市民が住みやすい街となるよう市も努力してほしい。
16	防災、災害時の安全性を重視した施策を推進してほしい。
17	地域として、東日本大震災の例を見ても、家屋の倒壊や火災の発生による被害が多く予想されるので、（立川断層もあるので心配）住んでいて安全・安心なまちづくりが必要。国分寺市としても、市民と協力して今後も注意・努力していくことが必要になると思う。
18	特に防災等について最大の努力が必要と思う。
19	庭のある家は少なくなってきた残念です。高齢者にとって草花を維持するのは負担でも、庭は道行く人々や地域の共有財産として草木を切り倒さず市の保全樹木として、50 年、100 年保護して欲しいです。（寄付を募っても。）
20	この様なアンケートをありがとうございました。みどり多いまちになるように願っています。国立大学通りは桜のおかげで夏でも木陰で歩けます。国分寺散歩道がふえるように願います。
21	都内 23 区（杉並区）より転入して 25 年。国分寺に住み始めた 25 年前は緑も多く、家々のたたずまいも余裕を持って建てられていたので、環境がいい町に住んでいたと思いますが、区内にはマンションやアパートが建てられ、広い敷地の住宅は世代が変わるとあっという間に 3～4 件ほどの建売住宅になっていきました。若い世代の子どもを持つ人が転入してきて良い点もありますが、その分緑地はへっていき一方です。自然が多いと感じていましたが、個人の土地ではそのまま保てないんだなあとわかりました。是非、都市計画で公共性のある緑地を残してほしいです。
22	緑地化と田園都市化する事が大切だと思います。住環境の基本であるからです。
23	まちづくりに美観計画を取り入れることにより、結果防災・安全にも繋がるものだと思います。

	自由意見
24	国分寺の自然（緑）と景観を大切に適切なまちづくりの推進をお願いします。少子高齢化時代において、今以上に幹線道路を増やす必要性はありません。
25	国分寺市の魅力は自然環境、景観、街並みとなるべきだと思っています。景観、街並みのアピールにもっと力を入れてほしいです。
26	第一種低層住居専用地域の割には、ダンプカーが通ったりとまったく静かではない。空き駐車場ののぼりや捨て看板なども多く景観も良くないが、管理が行き届いていない地域であることを露呈している。
27	商業地域に隣接する一低層の居住環境の悪さはひどいものと思う。これの解決は難しいと思うが、本当の「まちづくり」と考えられます。
28	統一感のない施策が長年続き、容積率・建ぺい率のみで都市づくりをした結果、雑然とした住みにくい街になってしまった。また、容積率・建ぺい率で改善しようとして無理な地域が多い。地区ごとの具体的な問題点をひとつひとつ改善していくしかないと思う。
29	安全なまちづくりのため、防災対策を市が計画することは必要であり反対はしない。しかし、建ぺい率をより厳しくしたり、道路幅員のために個人所有の土地を削らせる等の施策は個人財産の著しい低減を強いることに他ならない。都心の下町にみられる劣悪な密集状態と比べ、私が居住する本町一丁目周辺を問題視するのは遺憾であり、賛成できない。やっと手に入れた土地、建物を将来的に安心して使用できなくなる施策は市民の日常生活を軽視した安易な理想主義と思われる。今どんな時代か、年金も実質減り、老後に皆が不安を抱いている現在、国分寺に愛着を持ち長年住んでいる市民から「安心」を奪い、国分寺離れを起こさせる。個人財産を脅かすのではなく、防火対策、防震対策等、市が助成金を出し一軒一軒改善をしていく、そんな計画を真剣に考えてほしい。建ぺい率問題は古い家屋の建替えを断念させる等々、生活圧迫の面があることを充分認識していただきたい。
30	第一種低層住居専用地域指定エリアのまちづくりに関して、該当する建築物に在住する方々が不利益を被ることなく取組むことが大切かと存じます。
31	総論は賛成で有るが、具体的な都市計画が策定されると各論反対となりそうである。私道の市道化等住民が納得する都市計画を望む。
32	土地や建物（不動産）等の個人の財産を守ることは行政の大切な努めであることは、防災と同時に忘れてはならないことである。その時々の方針で方法が変えられ、取得当時の法に則り大きな買い物をしてるので、ある方々の経済的負担をかけないことを第一に考えていかなければならないと思います。
33	道路の面積を広げる事が、住居や緑地の面積を減らすことになる。防災の為という目的であってもそのためだけに道路を広げること、道路上空間を大きくすることには反対である。それによって住環境が劣化したり緑地が減少したりしてまちの魅力がなくなっていくためである。防災のために道路を広げる以外の対策、例えば防火構造、緑地帯、小型の消防車、防災設備の充実等も検討していただきたい。
34	資産価値が下がらないよう検討していただきたい。
35	木造住宅の密集化を改善するのは賛成だが、具体的にどういう方向で行うのかわからない。もし強制的に道路の拡幅や家の立ち退き等を行うのであれば反対である。
36	まちづくりの大義名分に大手デベロッパー、建築業者だけが参画、利を得る将来だけは絶対にあってはならないことです。バブル期のごとく、地上げなどで本来の住民を守れない施策は、税金の無駄遣い。国分寺市は税収不足が慢性化しているので、まちづくりを隠れみのにしてはなりません。全て住民のためのものです。最近デベロッパー社員が調査で回っているとも聞きますので、お調べされてはいかがですか。「住環境の保全」「災害に強い街並みの形成」など目指す方向性には賛同しますが、一方でこれらを目指すためには、デベロッパーの資金、開発力が最優先、住民の意向はこの次というのが見え隠れしています。過去繰り返された企業の論理ですね。国分寺市役所まちづくり部には、まず住民の意向をくむ力があると信じます。まさか企業出向者はまかり間違っても存在しないものと信じます。企業優先のまちづくりは、最終的にしっぺ返しされることになります。今の生活環境を脅かさないでいただきたい。
37	低層住宅地のまちづくりに問題があれば当然改善すべきである。街全体を考えれば、高層住宅がないと人口増が望めないのでは財政も苦しい。緑地、住宅地、公共物等のバランスのとれたまちづくりを期待したい。
38	緑地の保全は大事なことです。市民・住民が住みやすいまちづくりが無ければ意味がありません。何世代も住み続ける人達と賃貸住宅に住む人達の差を考えた上で、まちづくりをつくってほしい。
39	農地があることは食生活、防災、住環境に良い影響を与えている。農地保全にも取り組んでほしい。
40	一低層地域に多数の建て売りで販売されるやり方はやめてほしい。住宅の多いところは、公園をとどころに作って、近くに住む人が外で遊ぶなり休むところを設けてほしい。

	自由意見
41	農地を大切にすぎ。生産緑地が必要なのは既に住宅化された地域であって、国分寺ほど農地、空地の多い地域は不必要。税制から変更が必要ではないか。
42	駐車場がないコンビニエンスストアがあれば住民の利便性が高まり、夜間の安全性にも寄与できると思います。必ずしも 24 時間営業でなくても良いと思います。
43	第一種低層住居専用地域指定エリアは静かで良い反面、歩いて行けるお店が非常に少なくお年寄りには住みづらいです。小さな飲食店があるとうれしい。
44	高木町には大型スーパーがなく、買物難民化が進んでいる。住民の高齢化も進んでいるので、この克服が大きな課題となっている。
45	低層住宅専用地域にスーパー、レストラン等を作ってほしい。
46	国分寺市内をみると、駅前周辺がごちゃごちゃ、道路が狭くクネクネしていて景観が悪い。少しずつ整備し、区画整理が必要かと。限られた予算の中で少しずつ実行はしていると思うが、あまり変わっていないように思える。目に見える変化があまりない。変わったのは駅と、駅前のビル 2 棟現在建設中だけ。30 年以上住んでいるが、街中の様子はあまり変化が目に見えない。少しずつ実行あるのみ。
47	スピード感を持って施策を進めてほしい。
48	駅から離れたところは、もっと道幅を広げるなり、容積率、最低敷地面積を上げるなりするべき。初めての都内一戸建として購入はするが、何年か経てば必ず空き家になるような家はやめた方が良くと思う。駅近等に市民サービスを寄せて、効率化。規制により活用性を上げ下げして、地価をコントロールすれば、農家の方も売却しやすくコストも下げられるのではないかと。20～30 年タームで考えることだと思う。
49	アンケート結果を参考にし、より良き街へぜひ実行力の発揮を熱望いたします。この 10 年前後、余裕の少ない住宅が多くなっている。100 年後の街並み維持の強い信念で、都に国分寺ありの将来を見据えた策を練り、指導力発揮を切に望みます。人口は減少しています。この現実に沿ったビジョンを！
50	今更このようなことを言うのも詮なきことではあるが、50 年前にしっかりと考え、道路整備を含めた区画整理をやっておくべきであった。それがやれないような市長や市議会議員を選んだのは市民の責任ではあるが、そんなことを言っても仕方がない。市長、市議はもちろん市職員も含めて、有識者の力も借りて遅れを少しでも取り戻す必要がある。
51	三十年計画でなく、十年計画で進めたいと思います。条例を作り、計画を進めないと、ただご理解賜りたいではちょっと進みません。強力な良い提案を作り、ぜひこの計画を早く施行してください。
52	日吉町二丁目が木造住宅密集地域と記されているが、密集の基準がどこに置かれているのかわからない（国分寺市の他の地域と比較して）。日吉町二丁目、富士本二丁目は国分寺市の中では住宅地として比較的良好な環境では。道路が狭いため各戸が道路用地として 4m を確保するためすでに土地を提供している。畑であれ林であれ日本は個人の権利が重視されているので、どんどん変貌していく。一度壊したものは二度と元へは戻らない。何か最善か十分検討の上、目先のことだけにとらわれず、行政は事に当たるべきだと思う。先手を打つ規制も、その時不評であれ行うべきだと思う。
53	設問はどの項目も必要だと思いますが、耐火性、密集地の建替えや移転をすることになれば、そこに居住している人は理論的には賛同しても各人の財源を考えれば異を唱える人も出てくると思う。市が実施モデルケースとして一箇所実施してみたいかがか。
54	安全で良好な環境づくりには、第一種低層住居専用地域指定エリアのまちづくりを厳格に守り実施することが大切だと思います。
55	国分寺市として補足に記載している〈現状〉〈国の動向〉に対してどのように考えているのか提示してほしい。具体的な案に対しては回答しやすい。別紙参考資料だけを見ると区画整理を行い、きれいな街並みをつくりたいような事を検討していきたいのではないかと推測してしまいます。
56	本日初めて知りました。第一種低層住居専用地域指定エリアのまちづくりについての説明会を開いてください。
57	現在農地のところは、歴史も古く、はじめから国分寺のその土地に暮らしていた人たちのところだと思います。その土地を残すことは国分寺の歴史と記憶を残すことだと思います。語り継がれるべきものを、農地を、その家から取り上げることで失くしてほしくない。市は、農地のお年寄りと直接会って、昔の国分寺について、生活について話を聞いてみていただきたい。その上で、まちづくりを進めることが良いと思います。お年寄りには、アンケートではなく、直接顔を合わせてが良いと思います。私もには、アンケートをしていただき感謝申し上げます。
58	市民ひとりひとりの意見を聞きながら進めていってください。条例などで強引に事を進めないでください。市民から意見を聞く場を設け、それを行うことを広く広報してください。

	自由意見
59	安全で安心して住める、ゆとりある住環境の形成は住む人の意識も大切です。今回アンケートに回答することで、まちづくりを考えるきっかけになりました。もっと多くの方々をアンケート対象とされるのも良いかもしれませんね。
60	今回の低層住宅専用地域指定エリアに対する検討は「都市マスタープラン」のアンケート結果によってのみ行われているのであれば、何か違う気がします。木造住宅密集化の改善と一言で終わらせるのではなく、もう少し住民と直接話す機会があっても良いかと思います。後日アンケートの集計・懇談会の開催のスケジュールとありますが、改善地域はどのように改善していきたいのか、しっかりと地域住民の話を聞いてから説明会、都市計画の決定をして欲しい。
61	相反する内容が多いため、意見はまとまり難いと考えます。
62	近隣は生産緑地がこの数年で急速に減り、緑が減少しました。生産緑地の宅地への転換時は、一部に緑を残していただけるようにして欲しいです。
63	すごい勢いで住宅化、小規模開発、建売住宅化が進んでいる。開発に伴う対策、共有部分地、公園等なし。隣接市に比べ開発対応が遅れている感がある。道路面に対してもセットバックもあれば、かえって以前よりフロントもある。小規模公園にしても、孫・子どもと遊ぶ場所もない。市担当部署の配置替も要する。
64	開発においては、開発地域内の道路を各住居の敷地として建ぺい率を計算しているため、各住居の60%、70%の建ぺい率となっており、環境上、防災上において望ましいとは考えられない。ついては、国分寺市の市条例の変更を行い、開発地域内の道路を敷地面積に加えないとすることはできないのでしょうか。
65	木造が点々とする道こそ、健全である。なぜなら市民や市の歴史を物語るアーカイブ風景だからだ。国分寺市は、学生街でもある。学芸・一橋など比較的工程学生が「一時期」を過ごす所である。そこに学生用アパート等は必要であり、後にそれらの名残は現在の低層群を成すとすればただ単に「火災・道・緑」を理由にするのは多角的な見方を失っているだけだ。以上を考慮すべきだと思うがいかがか。
66	人口減少が見込まれている現状、狭い土地に建っている戸建、ワンルームマンション等は制限していくこと。（誰も買わない。いらない）他と競争になったときは、競争力がない。
67	集合化がよい。
68	第一種低層住居専用地域に三階建のマンション等は導入するべきではない。住環境を守るのであれば、敷地面積を規制し、二階建までの高さ制限は絶対に必要である。
69	宅地面積が狭くなる最大の原因は相続税にあるのではと思います。建築法のみでなく、もっと大きな範囲で考える必要があると思っています。
70	田園住居地域は税金や維持費の優遇が必要だと思っています。
71	土地・家屋の相続がしやすいように法律を改正することを国分寺からも国に積極的に働きかけてください。
72	市街地内ではより高い固定資産税、都市計画税を課し、良質な住宅街への転換を計る。
73	細分化してしまうのは、相続税が高いからでは。
74	田園住居地域は必要だと思うが、生産緑地30年でただちに宅地並み課税をするべき。一番困るのは、将来の農地保有者の方。コストはコストとして払うとともに、活用して土地の生産性を上げないと将来の負担が増えるだけ。（本来支払われる税金が払われない市民 or 土地所有者？）もっと大胆にスマート・シティ化を進めたほうが良いと思う。
75	敷地の細分化を防ぐのは理想論。相続で土地の固定資産税を払えず、売りたいが買い手がつかないのは孫は困る。土地余りで細分化しなくては売れないのが現実。容積率等の制限がかかればなおのこと。空き地化すれば、別の問題も起こる。防災だけで判断して事を進めないでほしい。
76	各設問の内容は重要だと思うが、相続による分割、条例による規制は現実的に実現できるのか疑問です。実現するためには市の買い上げ等の具体策をお願いしたい。私有財産（土地）の所有権をどう考えるのか難しい問題だと思います。
77	古い木造住宅の居住者が亡くなり、空き家となるが、私道が狭く家を建てられないため売れない。昔は私道の幅が狭くても市道に面していなくても家を建てられたが、今はダメになっている。家を壊して平地にすると、固定資産税が上がると聞いている。上記のように、家を建てられない空地には、住宅地用の課税は気の毒だと思う。かといって古家が建ち続けるのも危険である。何とかならないか。
78	一般宅地と農地との固定資産税に差があることに納得できない。農地を所有している人は開発利益を大幅に取っているのに、売買者に対し高額の税金をかけこれを一般住宅の納税者に還元するべきである。

	自由意見
79	築 24 年の木造住宅に暮らしているが、容積率アップ、建物の耐火性の強化や敷地内に道路状の空間をつくることで税制優遇や助成金などがあれば建て替えたい。
80	規制その他の住民への啓発、流入移住者への規制事項徹底、開発建設業者への条例・規制事項の徹底、行政の適正な施策設定などの推進を望む。
81	幼少期から国分寺市に住んでいるが、まちづくりのことについて学習する機会はなかったように思う。市立の小中学校でそのような機会を設けてもいいのではないかな。
82	地下または半地下での建築について、規則・制限を知りたいが、知る方法は。
83	新築もふくめ、建ぺい率オーバーの物件を多く見ますが、どのように規制、管理ができていますか。
84	新築中の建物を見ると建ぺい率が守られていないと思われるケースや敷地いっぱいに建築されているケースが多い。法律違反がまかり通る現状を何とかしないと意味がない。
85	前提として市内すべての構築・建築物について所有の公私を問わず、適法の是非、非は難しそうですから是を表示しては如何でしょうか。それにしても違法住宅の多さ、というよりはほとんどが無法住宅の様ですが、どう対処されたのかを知りたいと思いますよ。
86	建ぺい率、容積率は適正だと思うが、実際には明らかに違反している建物がある。
87	建ぺい率・容積率等違法建築を監視してほしい。
88	容積率等、建築基準が守られていると思えない。住宅の周囲を歩けないような建て方が許されているが、疑問に思っている。
89	建売が法令を遵守しているのか疑問。
90	制限を設けても、それに違反する建築行為に対しての取り締まりがほとんど行われていない。情報提供しても行っていない。まずは取り締まりの強化をしてから、まちづくり計画を考えるべきでは。
91	建ぺい率がきちんと守られているかを調べるべきである。守っていない建物が多いように思う。
92	明らかに建ぺい率・容積率を守っていないと思われる家があります。建てた者勝ちの現状、もう少しゆるいルールをお願いしたいです。10m のルールを緩和などしていただければ建ぺい率・容積率を守っていない家の隣家の日照を確保できると思うのですが。
93	古家が解体されるたびに、その跡に庭を含めてよくぞこれだけ建てたもの…と思う状況をあちこちで見かけました。素人目にも建築基準法に違反していると思われる家です。現場を見に来ることはあるのでしょうか。
94	住環境の悪化を防止するため、違反建築には厳しく対処していただきたいと切望します。
95	新規建物を後退して建てたにも関わらず、旧塀をそのまま残し一般道として利用できないところがある。監督、検査をしっかりとっていただきたい。
96	わが家は典型的な狭小地の違法建築住宅である。6 年前に改築したが、建築許可が下りそうになかったため俗に言う建築ソックリさんで立て直した。土台の強化、耐震性の強化、防火建築にもしたかったが、それもできず利便性だけを追求した住まいとなった。市はこの現実も知っているだろうが、こんな調査は白けてしまう。
97	建ぺい率、容積率の建築時の正しい確認。
98	建ぺい率をどう考えても無視している家がまわりにあります。正直者が馬鹿を見るようではおかしい。守らせるなら行政はもっとしっかりやるべき。
99	建ぺい率や容積率が設定されているが、実際にはこうした決まりを守っている住宅は少ないのではないかな。こうした住宅への指導や強制的な対策を行って欲しい。守られていかないと何のための「まちづくり」か理解できない。
100	新築時の地形、道路（幅、行き止まり等）要件の確認（指導）。
101	昭和の時代、住宅が先で道路があとからついて来る時代に建てた家や、空き家、袋小路に建っている建物は危険だと思うが、どうして良いかわからない。
102	いつ来るかわからない災害よりも、今の生活で手一杯の人もいると思うので、無理に対策を実行するよりもこれから新たな場所に開拓するときに実行した方が良いと思う。
103	現状と未来を想定した時に、うまく理想的なイメージが作成できないのが現状です。問題点は理解しておりますが、対策方法はいろいろあると思います。

	自由意見
104	問題の原因は国分寺市職員（市長以下全員）、現実を把握する力（先見性、創造性、執行力）が弱く、公務員としての自覚不足。今頃このようなアンケートを取ること自体その証拠。進めぬ道路整備。新しい建材耐震工法が進化しているのに、従来の建築法に縛られている。都市農業、食の安全性を考えるなら、居住地と農地ははっきりゾーン分けが必要。戦後の農地解放でたなぼたで農地を得た狭量な農業関係者の既得権に振り回されている市政ではまちづくりは無理。西武鉄道も国分寺市、小平市のまちづくりには非協力的で足でまとい。叩いておかないと。
105	中規模、大規模開発による住宅地は良い環境で作られていると思う。
106	住みやすい環境、災害に強い環境は当然望むところですが、規制強化によるデメリットも含めて、バランスの良い取組を求めます。
107	アンケートに住宅地の細分化が指摘されているが、農道から道路にしたこと、農地の切り売りにより乱脈な土地開発がされたことが、国分寺市の景観や安全を損ねている。
108	行政指導ではなく、法整備を考えるべき。災害対策等は起きてからでは遅い。
109	建ぺい率 50%・容積率 80%の地域です。最近隣の空き地が売りに出され、集合住宅が建てられそうになりました。土地は 100 坪程度ですが、道路は袋小路突き当りの幅 2m に接しているのみです。都条例により集合住宅の確認はおりませんが、「長屋」での建設は可能で、実際に動き出しました。法的に問題が無いので反対できませんでした。この件は私道である道路の持ち主の許可が得られず中止となりました。世田谷区等でも問題になっていますが、「長屋」の建設は集合住宅と同等の条件とするよう、国分寺市でもご検討をお願いいたします。
110	マンションに住んでいるので、良くわからないところが多かった。良いまちづくりができると良いと思う。
111	経済的負担や所有地の抛出はできない。
112	住みよい住居地域づくりへの努力、尽力に感謝しております。ますますのご努力に期待しております。
113	国分寺という歴史を重視したまちづくり。
114	「災害に強いまちづくり」「安全な暮らし」を目指すために、木造住宅密集地域における災害に強いまちづくりとして既存住宅の建替えや、リフォーム時に不燃化、耐震化を促進するため、公費による助成をしてはどうか。

2) まちづくりの方向性（たたき台）についてのご意見

①建物の耐火性の向上について（問6 関連）

	自由意見
1	耐火性の向上は言わずもがな。
2	敷地面積の細分化を防災面から防ぎたいのはわかるが、購入意欲の減少にもつながるので、防火建物を条件にする。隣地と建物に幅を持たせるなどの対策を進めるのも良いと思う。
3	阪神大震災を経験した私としては、特に申し上げたいことは建物の材料についてである。芦屋市の神戸寄りの住宅地・商店街に実家があったが、震災の7年後に父親が建てた鉄骨・軽量コンクリート三階建の家は無事だった。隣の四、五階建のマンションも無事であった。ところがその他の木造の家は戦前の大邸宅だろうとまだ新しいものだろうと例外なく全て倒壊した。街が全て地面と平らになった感覚である。幸いなことに大事は近所では無かった。耐火造で、かつ間隔を拡げる方式を確立するべきであると確信する。
4	一低層エリアでも狭い敷地の場合は、準耐火造でないと建築させないなどの対策が必要。
5	住宅建設に際しては外壁への防火材の使用を義務付けること。なお、補助金制度を導入することが大事。
6	木造住宅の密集化地域について、不燃化促進地域に指定し、新築建物は準耐火または防火造とし不燃化を図り延焼を遅らせる。不燃化は市の助成金対象とする。
7	建築物の耐火性の向上は、多大な費用が必要であり、それを誰が負担するかが問題である。

②敷地の細分化の抑制について（問7 関連）

	自由意見
1	広い土地が売りに出されても、家が2,3戸建ち、小さい家ばかり出来てしまっています。
2	土地の細分化が著しく、ご高齢の方が亡くなると土地が売却され業者による建売住宅があつという間に建ち、本当に安全な建物なのか不安になる。
3	富士本一丁目に40年住んでいるが、今頃まちづくりを考えるのは10年遅いです。土地が売却後、1軒が2軒になっている。10年前だったら止められた。
4	私のところは駅から15～20分のところ。そろそろ空き家が出てきている。空き家を取り壊されると1つの敷地が3つになる。どう見てもおかしい。
5	駅に近いので、土地の値段が上がり、1軒だったところが半分に分けて建て売りされる住宅が乱立し、密集化している。
6	新しい建物は1軒あったところに2軒が建つ状況。ゆとりのある建て方とはなっていない。
7	最近、近くを散歩していると一軒家だったお宅が2軒ないし3軒になっているところを見ます。景観や火災時が心配になります。
8	敷地の細分化はずっと気になっていた。この2年でもすぐ周辺で1敷地が5分割、1敷地が4分割、1敷地が2分割で新築建売が3例もあった。業者は売りやすく、顧客は若い層が買いやすく、若返り化はメリットではあるが、グレーに感じる。防火の面は損なわれる。
9	私の住む地域では、ここ数カ月で農地を宅地開発する動きが急ピッチで進められています。詳しいことは存じ上げませんが、細分化されたものになるのか個人的に気になっています。
10	土地を細分化し新築戸建が建てられ続けている。
11	木造が全て危険という認識はどうか。地域によりグリーンベルト、適当な空間（公園、公共施設等）、延焼を防ぐ空間、防火設備や、定期的な訓練等を実施することも必要ではないか。安全な暮らしを言うなら、夜道の街灯の暗さ、子どもが遊べる近所の公園整備等も考えていく必要がある。災害に強い街をつくるなら、先の密接な家屋建築を抑制すればよいが、最近も狭小地に新築を建てようと工事が進んでいます。
12	東元町一丁目は、比較的広い土地にゆったりした家が並んでいる落ち着いた街並みが特徴であったが、高齢化が進み、相続等の関係で売りに出され、小さく細分化された土地に小さな家が雑然と建ち、さらに畑が市民農園も売られ宅地化が進んでいる。
13	畑が宅地となり何軒もの家が建ちます。火災が発生したら延焼すると思います。もう少し考えて建てたらどうかなどいつも思っています。

14	土地が細分化されたことで、家の密集が進み、公園や開放された土地が失われて、のびのびとした国分寺の雰囲気が減ってきていると思います。街の風景も変わるし、比較的道路幅が狭い国分寺だと、窮屈感を感じます。
15	緑・農地が今後住宅化されるに当たり密集化の抑制について対策をとっていただきたい。
16	敷地の細分化の抑制は言わずもがな。
17	土地の細分化を規制する条例がほしい。どんどん細分化しているように思われる。住宅密集地域での火事が一番問題です。
18	西町一丁目辺りは国立に隣接しており、相続で発生したと思われる大きな邸宅跡や旧農地などが宅地として創出されています。建物こそは現代風のデザインですが、敷地は一筆分が細分化された狭小宅地が多く見受けられます。近隣の市とも合意のうえ、もっと厳しい規制を設けた条例等による狭小住宅の創出抑制を望みます。
19	細分化を抑制してほしい。
20	住環境として望ましいことは、災害に強いことも必要だ。住宅地の細分化を止めることが何より密集化を造らないことにつながると思う。その規制を厳しくすることが先決。
21	敷地の分割は急速に進みつつあると思うので、至急対策を進めてほしい。
22	密集化の改善とあるが、周囲では約 60 坪の土地に二階建木造住宅が 2 棟建て売り、また約 70 坪では 3 棟と、密集が日常化している。この解決策が急務。
23	生活環境の面からも防災の面からも土地の細分化は好ましくなく、一部の地方公共団体も条例化しているので、提起しても良いと思います。
24	敷地の細分化の防止は絶対必要です。陽のあたる健康的な住宅環境が必要です。
25	高齢者の広いお宅が引越しされると、その後を購入した業者が土地を細分化して何戸かの家を造り売っているケースをよく見るが、最低敷地面積の設定や建ぺい率の縮小化は必要である。
26	敷地面積の細分化が隣近所で多く見られ、元々 1 軒の土地で 6 軒建つ等、不動産業者の都合で生活に支障をきたす事例もあるので、見直しを検討願いたい。騒音、臭い（換気扇の吹き出し口が家に向いている）、日照の問題もある。
27	敷地の細分化の一因について、宅地開発事業、小規模開発事業以外では個人が相続により土地を不動産業者に売却することが考えられますが、割と駅近で土地が高い場合が多く、業者は売れる価格を設定する上で細分化しているのが現状で、駅近である「木造住宅の密集化を改善するエリア」においては今後考慮する必要があると思います。
28	国立市のように一戸あたりの敷地の広い住宅づくりがされることを望みます。
29	敷地面積が細分化しないように最低限の基準は設けるべきだと思います。
30	住宅地の分割は反対です。敷地の最低限度を設けていただきたい。
31	敷地面積の最低限度をどの地域にも導入してほしい。
32	大きな土地を購入することが難しくなっているため、敷地面積の最低限度の導入は有効ではないと思いました。
33	敷地面積の最低限度を設けるのは良いと思いますが、国分寺は地価が高いので、大きさと値段のバランスだと思います。
34	敷地面積の最低限度を引き上げてほしい。
35	敷地面積の最低限度 125 m ² は厳しい。80～100 m ² 程度。
36	まとまった宅地開発の場合、500 m ² 以下でも敷地面積を 125 m ² ではなく 135 m ² にした方が良いと思う。容積率をもっと上げて良いと思う。
37	敷地面積の細分化は避けるべきであろう。最低 100 m ² は確保していただきたい。
38	敷地面積の最低限度基準を引き上げるべき。最低限度は 165 m ² とするべき。
39	土地の価格が高いため、細分化しないと若い世代での購入が困難です。狭小住宅なら防火構造を義務付けるなど双方の基準をうまく利用できる制度を望みます。
40	土地の細分化防止は、延焼には最も効果が大い。ただし相続等により土地の処分が必要な時、広い土地のままで処分（売る）できるかが問題になる。
41	細分化できないようにすることは理想かもしれないが、土地の価格の高い中央線沿線の住環境の中では、若い人が新しい土地を変えるチャンスも考えると、仕方ないと思う。
42	現状土地代が高く、細分化される土地となることは避けられない。
43	敷地面積の最低限度について、最近大手デベロッパーが開発した宅地造成地域が注目を集めていますが、災害が起きた時の被害に十分配慮されているか、不安があります。

③容積率の見直しなど、建築物の建替え促進について（問8 関連）

	自由意見
1	一低層 50/80 の地域が多すぎる。23 区では一中高 60/200 が大半をしめる。準防火まで求めるなら、60/200 とすべき。
2	建ぺい率を上げるのではなく容積率が重要。
3	道路幅員（電柱を考慮して最低 4.5m は必要）は最重要であり、そのためには道路拡幅を前提に、建替えと新規販売から大胆な容積率の見直し（150%から 200%）を行い、最低敷地面積でも耐火耐震構造のみ三階建まで可能として、緊急車両の通行・活動に支障が生じないようにする。また、新規住宅購入者の購入意欲を高めることになる。（年代の若い人たち）
4	建ぺい率を最低 50%、容積率を 100%に引き上げてもらいたい。50%空地があれば十分だと思う。
5	建ぺい率 50%で容積率を 100%にすれば、道路用地が生み出せる。
6	建ぺい率 50%・容積率 80%を容積率 100%にする政策の促進を。
7	容積率を 80%から 100%に引き上げ、建替えが進むようにするべきである。
8	三階建を建てられるようにできれば、隣地との空地が広がる。建ぺい率に対して容積率を多くする。
9	容積率の見直し（引き上げ）を、ぜひお願いします。
10	容積率の見直しを早急に進めていただけると助かります。
11	私の所有地は建ぺい率 40%、容積率 80%でいささか手狭感がある。建ぺい率 50%、容積率 100%にしていいただいたら、ゆとりある建物が作れるだろうと思う。
12	一番重要なのは建ぺい率 50%の地域の容積率を 100%に引き上げること。
13	容積率が小さいので、建替えをするととても小さな家しか作れません。そこで 20 年以上たった家でも我慢して住んでいます。容積率が変わればかなり家が新しくなると思います。
14	個々の老朽化した木造住宅の建て替え促進のために容積率を見直すというのは賛成できません。このような地域では細分化された土地を集約化するための施策が必要だと思います。三階建程度の共同住宅等の建築促進をすれば空間にゆとりが生まれると思います。また、特別に中高層住宅専用地域に指定するのも良いと思います。
15	容積率の引き上げは、住環境が悪化するため絶対にやめて欲しい。密集化を防ぐと言っていることと矛盾しているのではないかな。容積率が引き上げられたら、三階建が増え、建物が密集する。第一種低層住居専用地域の豊かで静かな暮らしを守ってほしい。
16	容積率の変更（拡大）に反対です。（既存住宅への悪影響）
17	容積率を上げることは良いが、さらに家と家がくっつき、火事や地震が心配である。
18	容積率の見直しで、容積率を大きくするとアパートばかり増えて住環境が変わる気がする。建ぺい率 50%・容積率 80%に定められたのには何か理由があるのではないかな。例えば容積率 100%に上げた場合、デメリットはないのでしょうか。
19	容積率を見直す際、日照権のトラブルがないように考慮するべき。
20	大手メーカが建てる物に対しては、すべて守られています、多物件敷地いっぱい建てられている所が多い。殊に隣接する所の塀に入れも通れもしない（後からの増設も）。少々火災等の時怖い。
21	新築住宅が建つ時、住宅と住宅の間が近すぎる。昔家を建てたときは境界から 1m 以上間をあけて建てた。今は 50cm 位しか無い。
22	家屋と家屋の距離をあけることや延焼防止のための樹木を植えることなどルールを設ける事は必要だと思います。
23	敷地の細分化による建物間の建て詰まりで住環境が悪くなり、人々のストレス度が高まると思います。火災の危険性はもちろんの事、ゆとりは必要だと思います。
24	敷地面積の細分化を防災面から防ぎたいのはわかるが、購入意欲の減少にもつながるので、防火建物を条件にする。隣地と建物に幅を持たせるなどの対策を進めるのも良いと思う。
25	細分化された土地の新築は緑がほとんどなく、空きスペースは全てコンクリートで埋められているケースが多く、昔からあった緑豊かな街の印象が薄れている。小学校から就職するまで国分寺市民で、結婚後戻って家を購入し、合計 20 年以上住んでいます。
26	建物と建物の間は一定間隔あける等が必要だと思います。
27	隣棟間隔が 30cm 程しかない建売住宅が増加している。空地を増加させるよう指導するべきだ。
28	隣の建物との間は各々 1m 以上離れた面積になるような敷地が望ましい。150 m ² 以上の土地に 5 軒も建つようでは、以前から住む者にとって迷惑である。

29	隣接家屋の間隔が狭い建て方を容認していることが問題。土地は 30 坪でも隣家との間隔をとることで延焼は防げる。土地、建ぺい率・容積率の問題よりも、その土地でどう家屋を配置するかを規定するべきと考える。
30	隣地境界から建物の離隔を今より広くする（50cm?）。
31	火災等のことを考えると、隣どうしの間隔も必要だと思う。
32	隣家との距離は保ったほうが良いと考える。建ぺい率・容積率を守っていても、隣家との距離を保てていないような建築計画は許可しない方向で検討いただきたい。
33	市の書類審査に疑問。30 年前わが家は建売を購入。お隣さんはイージーオーダー方式とやら。わが家は塀から 50cm 内側に壁があります。お隣さんは 25cm くらい。後で知ったことですが、民法では離す幅が決まっているとのこと。ここは住宅街、市に書類を提出時、なんで通ってしまったのか不思議です。後から建築課に何うと、1 つの土地に 2 軒を申請し、その後塀を造ったのではと聞かされ、本来建築士が法律を守らないでどうする。市の職員もそんな書類を通さないでとずっとと思っています。
34	そもそも問題は建ぺい率 50%を導入したことにある。したがって基本的にこれを廃止するべきと考える。
35	建ぺい率 30%のところは 40%でも良いのでは。
36	建ぺい率・容積率の変更は土地の購入時より悪くなると土地の購入をしなければ良かったと思う。
37	建ぺい率 50%・容積率 80%のエリアに住んでいます。1 年前に耐震補強と全面的にリフォームしました。本当は建替えをしたかったのですが、容積率の関係であきらめました。新築ですと鉄骨を考えたのですが、建替えは出来ませんでした。敷地の細分化、建ぺい率・容積率に関する法律はすぐにでも変更するべきだと思います。住宅購入について、ほぼ全ての人がぎりぎりの予算で選んでいると思います。早い段階で知ることは、生活設計に必要不可欠だと思います。近隣の建物を見ても、容積率を守っているところは少ないと思います。これでは建替えは無理だと思います。
38	土地の価格がとても高い今、十分な広さの家を買うことは難しいです。特に若い人たちにとっては。以前のように増築に関しては建ぺい率を気にすることなく、自由にできるように規則を変更してほしいです。
39	建築当初の規格では大丈夫だったものが、基準の変更で現在は建ぺい率違反物件となっている住居に住んでいます。住宅ローンの借り換えはどこの銀行でも断られ、身動きがとれない状況です。この状況を行政の働きかけで替えていただかなければ、住民としては何の検討も出来ないと思います。
40	建替えの促進は言わずもがな。
41	老朽化した木造住宅の建替え促進は必要だと思いますが、総二階建にすることによる周辺への日照、景観への影響が気になります。
42	建物の建替えではなく、老朽化した建物を改修して長く使用する方法も検討するべきだと思います。
43	防災を考えながら緑化を進める方向性は本当に必要だと思いますが、各個人の所有地、建物を意図的、計画的に進めることは無理だと思います。問題解決として建替えを進めるのが一番だとは思いますが、個人の負担も大きいので現在ある建物の強化方法をもっと考える必要があると思います。
44	少子高齢化で建物更新が進みにくくなっているのが現状ではないか。地域もあるが最終的には個々の家の事情に根ざす問題となり助成があっても体力・気等々高齢者等には困難なハードルが色々有るように思います。
45	金銭的な問題、年金暮らし、収入の問題、いろいろな事情において、建て替えなどができない住民も少なくないと思います。「いいことだから」というだけでプロジェクトを強要しない姿勢であってほしいと思います。
46	高齢化により、住宅の建替えは厳しくなっている。その対応として二世帯、三世帯住居の推進をはかり、優遇制度も必要。
47	建物の建替えは、費用を誰が負担するかが問題。
48	近年新築建替えの方には、負担増は厳しいのでは。
49	年金生活者は建替えは出来ないと思います。
50	そんなに古い家ばかりとは思えない。次々新しい家が建てられている。建替えが進まない理由として考えられるのは、高齢化ではないか。核家族化が進む中、大きな家（総二階建）は特に必要とされないのでは。（どこからそのような発想が？ 容積率引き上げの理由をつけるためのこじつけに聞こえる）古い家は高齢世帯が多いと考えられます。先がないので建て替えなどを考えないのでは。
51	高齢化しているので、世代交代時に対応するようにしてはいかがですか。現在住んでいる人がいる家屋は、対応が難しいと思う。私の家は耐火ボードを使用しています。

④壁面後退、道路状空間の確保など、道路について（問 9 関連）

	自由意見
1	歩道が狭く、歩行者、自転車と自動車が近い位置で走行するので危険を感じる道が多い。近隣の市と比較して密集した住宅との道の狭さを感じるので、今後改善していただきたい。
2	国分寺に住んで 40 年以上経ちましたが、相変わらず道路が狭く、国分寺街道等は府中市との格差を感じる。特に私達の住む東元町一丁目の道路は車の往来も激しいのに歩道もなく、子どもを連れて歩くのに危険である。
3	国分寺市は道路がひどい。豪雨の時、道路が歩けない。道路がちゃんとしているところと差がある。
4	歩道が狭く危険。
5	歩道がなく歩くのに危険を感じています。道路のこともお願いします。
6	道路の一方通行の様な狭いところが多い。（広くするには？）
7	道路がとにかく狭い。
8	歩道の整備が近隣の市と比べ極めて良くないと感じる。子どもたちの通学時も危険に感じる事が度々ある。最優先で見直し、取り組むことが必要である。
9	幅員の狭い道で、車道を自転車で通行するのがとても危ないと感じます。
10	道路については重要な問題です。国分寺の魅力を一番害しているのは、生活道路の狭さです。都市計画の無計画性の象徴。
11	住宅街で幅員の狭い道路が多く、自動車の相互通行ができない道路が多い。JR、西武線駅からも近いのに、運転時のストレスが大きく不満を感じています。市の誘導で既存住宅のセットバックも検討してほしい。
12	駅前から本多二丁目、四丁目、三丁目西に通じる本線は道幅が極端に狭い。かかる通りが狭いのは全国でも国分寺のみである。車両が通るたびに通行人は脇にへばりついて歩いている。とりあえず一方通行にして車両の制限をする他はありません。
13	戸倉地域もさることながら、国分寺市は住宅地の道が狭いと思う。住宅地の道路に穴が空いているところもあって危険だと思う。（戸倉 2,3 丁目）
14	国分寺市の道路が入り組んでいて狭すぎると思います。
15	道路事情が良くない。泉町一丁目のリオンあたりから、国分寺駅まで歩いているが、途中ガードレールなしの家の壁？が飛び出ている箇所がある。松の木の根が飛び出しているのか、何回か子どもや大人も含め危ないシーンを見ている。まずはそこから改善してほしい。道路もガタガタで歩道も狭すぎる。自転車もすごいスピードで坂を登ったり下ったりで、とても危ない。
16	府中や小平から見ると、道路の幅がすごく狭く、自転車に乗っていると大変怖い思いをします。駅前通りの電信柱が出っ張っていて歩きづらい。特に雨の日は大変です。
17	西町に住んでいるが、稲荷坂通りや弁天通りはバス通りにもなっているが、道が狭く歩道も電柱や標識で歩きにくくとても怖い。
18	20 年前に移ってきたが、道路整備の不十分さを痛感する。狭く行き止まりが多く、バス道路にも交通整備員が安全確保を要する。
19	道路の幅員が狭く、近くに公園もない。子どもの遊び場となっている。
20	国分寺市はとにかく道が狭く、行き止まりも多いため何かの際に逃げたり避難することが難しいと感じています。
21	道路が分筆していないところがあり、近所の和が保てない。道路の幅が狭く、自動車のすれ違いができない。
22	隣の小平市と比べて、ごみごみしている。道も狭い。歩道も狭いのに人は多くて交通事故が多いと聞きました。子どもや老人が犠牲者になっています。
23	本多四丁目は入口がどこも狭く、毎日中型の車が入りし困っています。第一、消防車が来ても入れない。救急車が来ても、容易に四丁目は入れない。
24	歩道を設けてください。現状では歩道が設けられていない箇所が他の市に比べて多いと感じています。大人でも歩くのが怖いので、子どもと一緒に大きな道まで遠まわりしなくてはなりません。
25	個々の住宅に対する対策では永久に防災は改善されないと思われる。基本的には幅員の狭い道路を計画的に広げて特に火災に対する延焼を防止、緊急車両の機能確保が最優先と思われる。これとても大事だとは思いますが。

26	国分寺は道が狭すぎます。小平や府中に入った途端に道が広くなります。あからさまです。そこは改善してほしいです。
27	幅の狭い道路が多すぎる。道路整備が他の都市に比較して遅れていると思う。幅を広くすること。可能な限り直線にすること。道路整備が急務だと思います。
28	狭い道路でスピードを出して走る車があり、危険。段差などの設置によりスピードを出し難い道路整備が必要。自宅で丁字路に左右視認ミラーがなく、事故がおきないか心配。市役所への連絡も理由にならない理由でやる気なし。狭い歩道に電柱、ミラー柱などの出っ張りが多く車道へ下りる事もしばしば。車との干渉が危険。
29	道路整備が重要。農道が道路になった所が多すぎる。
30	道路の狭い所があるので、農地の間に地主の了解を得て早く広くする必要がある。家が建てられてからでは遅い。
31	道路幅の拡張、歩道の確保は急務であると思う。
32	居住地の道路の道幅が狭く、宅配で買物する方が増えているためか狭い道にもトラック等を多く見かけます。運転する場合には、国分寺市はとても不便だと感じています。（大きな車とのすれ違いが厳しいため）空き家を更地にしたり、農地にできる土地を少し道路幅の拡張へ利用する等、対策・改善をお願いします。
33	道路の整備状況が悪いように感じます。この点も考慮に入れていただきたく思います。
34	道路の幅員がバラバラで、4mは必要だと思う。
35	太い通りは、歩道を広く、平坦に。
36	市内の道路は、他市と比較しても狭い道が多い。丸山通りも、野川にかかる長谷戸橋までは広いが、ここから小金井市境の貫井南町四丁目十字路までは狭く、朝方には特に車の渋滞で歩行も危険を感じる。災害時には緊急車両の通行も困難と思う。早く改善工事の施工を願いたい。
37	国分寺市の最大の短所は、住宅地の道路幅の狭さにある。現状の道路幅では、災害の拡大を防ぎようがない。住宅地内の整備が難しいのであれば、一般都道や主要市道の整備を一刻も早くするべき。時間があまりにもかかりすぎているため、今後の起こりうる災害にまで間に合わない気がする。
38	道路幅を拡大することが第一に必要。
39	道路幅員 4m の確保と整備、5m の道路空間の確保。
40	国分寺市は道路が狭いので、広くしてほしい。私道でも複数の家が接道している場合は、市の管理としてほしい。
41	道路の拡幅工事はまちづくりの第一歩。方針を明確にした上で早急な対策が必要。災害の極小化につながる。防犯対策を盛り込めればベスト。
42	国分寺市の最大の弱点は、道路の不規則ともいえる入り組んだ状況にあると思っている。現在工事中（一部完成している）の幹線道路は別として、府中街道、五日市街道以外の道路はたとえ戸倉通りとはいえバスが通るにとしては狭く渋滞を招く原因となっているし、一方通行の道路が多いのも問題。その点、隣の国立市は大学通り、旭通り、高堤通りと高輪を思わせるような道路事情が良い。国分寺市では西国分寺駅南口から小金井にかけての一部だけが素晴らしいまちづくりとして評価できる。
43	このアンケート自体に耐火、密集化への意図が感じられる。耐火より先に公共空間の拡大、特に道路整備が位置づけられるべきではないか。それにより消防活動の円滑化、延焼の危険低下、住環境の改善など大きな効果があると思われる。
44	富士本から内藤橋へと続く内藤橋街道と恋ヶ窪駅から国分寺方面へと続く連雀通りの道路幅員が狭く、高校生が自転車で車道を通学するのがとても危険で事故が心配です。ところどころ工事していただき、歩道も広げていただき通行しやすくなりましたが、市民の安全のためにも引き続き拡幅工事をお願いいたします。
45	道路の幅員の確保を要望する。一部見受けられる狭すぎる道は好ましくない。
46	現存している建物、塀を直すことは容易ではないと思いますが、道路は国分寺市はとても悪いと思います。自転車を通れる、歩行者も安心できる道が欲しいと思います。
47	住居エリアだけでなく、商店街や道路をもっと安全に歩けるよう整備してほしい。
48	国分寺市は他市に比べ道路が狭い。時代の流れで低層住宅が増加していくのは仕方ないとしても、災害延焼を防止するため、道路拡幅整備が最重要だと思います。
49	国分寺駅南口、多喜窪通り、南町三丁目より泉町一丁目の間の歩道を拡げる整備を希望。
50	住環境の面での意見ですが、東元町地域の道路整備をもっと良くしてもらいたいと思う。

51	内藤橋通り沿いの車の通行量が多すぎて、良好な住環境と言えなくなっている。騒音、臭い、振動等、現実に即した対応をとってほしい。
52	一方通行の道路が狭いので、道路の幅を広くしてほしい。
53	内藤橋通りの歩道が狭く、自転車と歩行者で危険なことが多いので、道幅を拡張し歩道幅も広くすることを強く望みます。
54	どうにかならないことは分かっていますが、道路がもう少し広ければと何度も思います。
55	適切な道路の整備。
56	道路幅員は指導要綱で 6m 以上とする。幹線道路沿いの計画には指導要綱でセットバックの上、歩道を義務付ける。
57	道路の幅が狭すぎる。車道と歩道を明確に区分ができるように都市計画上誘導する施策を打ち出すべきと考えます。
58	狭い道路に狭い歩道、そこに電信柱が立っているの、車をよける時本当に危険です。歩道と車道の区別をはっきりさせてほしい。
59	自転車に留意した道路の整備。
60	幅員の狭い道路は自動車は一方通行になっていますが、自転車と人間は車が通過するまで危険で通れないことがあります。自動車は遠回りにして通行禁止にはできないでしょうか。自転車専用道路を通してほしいです。
61	車道・歩道の分離。できればサイクルロードの確保。道路からの振動抑制。
62	住宅地から駅まで行く大通り、人と車、自転車、バス等が混在していてとても危険です。
63	自転車の車道通行の原則を守ろうとする場合、道路が狭いこともあって危険が多い。一律規制について問題があると思う。（人も車も同様）妙案はないものか。
64	行き止まりの道がずいぶん多い様な気がします。
65	道路幅が狭いま、分筆による密集化が進みつつある。売却地は道路幅拡張のための一定の条件を課すなど（セットバック等）を作っても良いと思う。旗地も規制できないものか。
66	行き止まりの道がいくつかあります。通り抜けできるよう市のお力添えをお願いします。
67	袋小路に隣接する住宅がある。
68	道にクランクが多く、迷う。
69	道路の中を改善して、行き止まり地区を分かりやすく表示してほしい。
70	住宅専用地域の道がわかりづらい。いきなり行き止まりやつながっていないなどが多いと思いました。
71	道路の狭さの解決が必要。消防車、救急車が入れない、車がすれ違うことができない。市で入れた印までひっこめることはできないのか。本多三丁目と四丁目の一方通行の通学路。幼児の送迎バス、路線バス、高齢者デイスサービスの車、通学自転車、宅配の車などが四つ角に集中しています。さらにゴミ収集車などが入る時間が決まっている。幼稚園の園児を集める車は、停める場所を届け出なくてよいのか。現状は危険がいっぱいと感じる。
72	通勤時の朝夕のことですが、ブロック塀の両側に歩行者がいて、車も一方通行ではないので両側からきていて、本当に危ない思いをしています。道路が狭いのなら一方通行にするなりブロック塀を徐々に減らしていくなり対策を考えないと事故に繋がると痛感しております。
73	道路が狭いので、一方通行の制限をかけてほしい。交差の際、当て逃げをされた。また、通学路の安全性向上のため。丸山橋付近、東元町 1-26 付近、東元町 3,4 丁目お鷹の道南側道路（元町通りの先）
74	道幅が狭い道路が多く、スピードを出す車も多いので危険に感じる場合があります。せめてスピードが出せなくなるような工夫を望みます。
75	道路は、必ずしも道路幅の拡大ではなく、一方通行等の導入で対応の可能性もあると思います。
76	車 1 台がやっと通れる路地は、逆に子ども等の通学路に適していると思います。（安全、車が遅い）それでも車の速度が速く危険を感じることがありますので、道幅確保の上、適地にハンプ、バンブ（hump,bump）を設けて欲しいです。
77	南町 2 丁目の道路整備が悪い。
78	雨天時に前面道路に水たまりができることが多くなっています。道路の雨水排水の対策をしていただけることをお願いします。
79	住宅地区の道路のメンテナンスは真剣に取り組んでもらいたい。先日、家の周りの道路の水漏れを直してもらったが、申し訳程度にアスファルトに砂利を浅く埋めただけ。1 カ月も経たないうちにへこんでしまった。大層な計画より地道に普通に歩ける道路づくりに取り組んでください。近隣の小金井市、小平市の道路のメンテナンス、整備を見習ってほしい。安全、安心は舗装の行き届いた道路から！

80	市内の主要道路（例えば市役所通り）の各所に古い看板の放置されたものがあり、美観からしても芳しくない。早期の撤去が必要ではないかと痛感している。
81	位置指定道路なのですが、舗装がされていません。何とか舗装できないでしょうか。
82	皆それぞれ相続やら経済的事情もあるので、建ぺい率や細分化のことより、子どもから老人までがゆったりできる緑の広い公園を増やすとか、雨でも子ども連れ孫連れで行ける屋根付き施設を建てるとか、つぎはぎだらけの歩道を直してください。
83	内藤橋街道は車の通りが激しいにもかかわらず、車道・歩道ともに狭い。特に歩道は自転車と歩行者の衝突、歩道の切れ目のアール部分の勾配がきつく、車いすが斜めになり、一般道から歩道に上がれない箇所がある。
84	道路整備に力を入れてほしい。路面がでこぼこして高低差がある。公道と私道の区別がわからない。
85	普通の道路が以前より掘り起こしたためガタガタになり、自転車などが通りにくくなったように思う。
86	道路の補修について、公共施設（設備）の更新時の道路面の補修について、段差が発生（水たまり、割れ目等）し、歩行しにくい。また自動車輪の水はね等発生し、歩行者が危険。
87	以前は一方通行だった自宅の前の通路（観音寺通り）が現在はなくなって、ぶんバスも通るようになった。信号がないため午前 5 時頃ダンプカーが通るようになり、地震のように家が揺れる現状となっている。車の通行が多くなって今までの静かな頃が変化したのは仕方ないことと思うが、その点住みにくくなったともいえる。
88	電柱の地中化推進。（防災・道路を広く利用する。街路の美化）
89	電線の地下埋設が喫緊の課題。空中に張りめぐらされた電線で折角の景観がどれほど損なわれているとか。市当局はこの問題の認識を新たにしたい。
90	電柱の地下埋設。
91	電柱を地下に埋めてほしいです。
92	電柱が狭い道の交差点に右折左折を拒むように立っている状態を改善してほしい。
93	電柱の解消（道路への埋設）も、道路状空間の確保に有効。
94	無電柱化にすれば狭い道路も解消され、景観も良くなると思う。
95	富士本地域は狭い道路が多く、十字路、丁字路等の角地に電柱が立っており、中型車などは通行が困難な状況です。小池都知事の無電柱化を早急に望みます。
96	道路幅員の拡大は困難と思われるので、まず電柱の地下への埋設も考慮されてはいかがでしょうか。電柱が無くなるだけで道は広く使えます。災害時も通行の安全性が高くなります。
97	電柱の地中への埋設化。特に国分寺街道等のメイン道路。
98	生活していて一番気になるのは、実は電柱で、地震が来たときにどうなるのだろうと心配しています。できれば地中化してほしいです。
99	都内で動き始めた共同溝を作り、電柱を地中に。
100	これからの宅地開発事業について、無電柱化を義務付ける。開発面積に関係なく、条例または指導要綱とする。メリットとして、街並み景観が非常に良くなる。災害時の電柱倒壊がないため、緊急車両の通行や救急活動がしやすくなる。
101	道幅を実質的に広げるには道路状空間の確保だけでなく、電柱を地下に埋設するのが良いと考えます。
102	電柱を地中に埋めてほしい。
103	道路の拡幅には、私道の解消が必要だと思います。（市による私有地（道）の買い上げ等）
104	道路幅が狭い現状（6 尺道路となってる）と、私道（昭和 28 年購入の時は知らなかった）を利用しており、災害時を考えると大変心配です。対策としては、近所一体の賛成が必要ですので、早急な改善は無理だと思いますが、計画は示してもらいたいと思います。建築基準はあるようですが実情は隣の家が出来上がって日光が少なくなっておおりますので、その辺の実情も行政で取り締まってもらいたい。
105	単純に道路を拡げることは反対。日常生活の中で、通り抜け等、車の交通量増加に繋がるため。
106	砂利敷き有料駐車場は、全て舗装させる。
107	国分寺駅南口、みずほ銀行前の横断歩道の幅は広げられないのか。道路幅に比例するのか。よって無理なのか。
108	長谷戸橋を拡げてほしい。
109	建築基準法 42 条 2 項道路による末後退部分が多数有り、交通安全上、防災上及び景観上も良くない。
110	壁面後退が徹底しておらず、新しく家を建て替えても後退せず道路幅員が狭く、緊急車両が入れず困ってます。お互いのことなので道路は側溝もきちんと出来るよう、セットバックを願っています。細かいところからの指導の程をお願いします。安心・安全なまちづくりのためによりしくお願いします。

111	セットバックが必要な箇所が守られていないため、道路が狭くなっている。
112	道路・交差点ぎりぎりまで家やお店が建てられていると見直しが悪く危険なので角切りの様に規制してほしいと思います。
113	お金はかかると思うが、道路上空間の確保が最も重要である。
114	低層住宅専用地域は農地の土地の切り売りで形成されていくが、道が狭くその狭さは農家の農道が多い。売った方もセットバックすべき。道は全て農家で止まっていると感じる。
115	道路の幅員 4m を至急達成すること。新しい宅地造成時には 6m をお願いする。
116	壁面後退により、日照権の問題も出てきますので、狭い土地では新たな問題も出てくると思います。しかし、火災時を考えると救急車両が入りやすい道路も必要。延焼を拡げないことも重要。
117	同エリア内の道路は大半が 4m 未満の相互通行となっていますが、業者による開発物件（建売）は道路側に 1m の道路提供を行政指導していることは幅員が広がり大変良いことであるが、個人が建て替える場合はその指導がないので、いつまでたっても大型車両の待機場所を提供したような形になり、さして意味がないのではないかと疑問に感じています。今のままでは 100 年たっても変わらないと思います。
118	車を曲がりやすくするための隅切り、電柱の整理が必要だと思う。
119	村が街に変わる地域では、農家の土地（生産緑地でも）は全て、現時点で一気に自動車がすれ違える幅の「道路+道路状空地」（幅員 6m）に接道させる。「道路+道路状空地」（幅員 6m）は宅地にできない。小作地は小規模でも、必ず「道路+道路状空地」（幅員 6m）を「道路区域」にして渡す。
120	所有者変更の際にも、道路拡張で土地提供を義務付けるべきだと思います。本来なら強制的に行って欲しいところですが、全く道幅が広くならない上、一部だけ広いところも多くあります。結局消防車などが入れないままで不安です。
121	建替えをしても道路幅が以前と変わらず狭い道が多い。建替えしたら道路を広くする条例を作してほしい。
122	道路幅が狭いため、道路の隅切りや消火栓等を増やして大火災等に対応してほしい。
123	壁面の後退は敷地面積を狭くしてしまうので、反対する方が多いと思います。

⑤ブロック塀、生け垣について（問9 関連）

	自由意見
1	ブロック塀の撤去。
2	ブロック塀の撤去は大事だと思う。費用の工面が大変。
3	防犯の視点から、高いブロック塀はなくした方が良いと思います。
4	日頃から、高いブロック塀などは危険を感じている。
5	道路幅について、ブロック塀が大地震で倒れるおそれがあるというのはわかるので、撤去を助成することに異議ありません。
6	ブロック塀の撤去を進めていくのが防災のひとつの手段だと思います。
7	崩れかけたブロック塀や万年塀を見かけます。撤去促進は必要だと思います。
8	第三小学校前の「孫の湯通り」にブロック塀が続きます。地震で倒れたりして子どもに被害が出そうで不安です。
9	塀等の問題は個人の趣向（見られたくない人もいる）と予算でしょう。
10	ブロック塀は補強されれば危険ではありません。空巣・泥棒からも一定の防災効果はあると思われます。
11	なかなか単純にはブロック塀を無くすことで良いとは思えがいかない。個々のセキュリティの考えで、ブロック塀の良い点、悪い点があります。難しい問題であることは間違いない。
12	道路側の塀の除去と防犯上の安全性との関連は問題とならないか。
13	1m 超えのブロック塀は周辺に多いと思うが、撤去となると後退しなければならない家も多く、なかなか撤去しないのではないかと。思う。（ブロック塀以外は金額が高い？ 生け垣は手入れが大変？）
14	道路に関しては、幅員 4m 以下が多いと思いますが、塀の撤去は防犯上の不安もあり疑問です。
15	ブロック塀は高さ制限をすれば良いと思う。侵入されるのが嫌だ。
16	最近の新築では、道路側に塀がなく開放的で良好です。これを推進してください。同時に、道路沿いの植木の高さや手入れに対する規制や補助も検討願います。また、私道でも、学童の通行する道路は危険物積み上げに対する指導、改善に目を配ってください。
17	ブロック塀は安全対策がなされていれば良い。（高さ制限、強度等）

18	ブロック塀撤去助成は対象物比率での助成の方が良いと思う。
19	道路境界側のブロック塀を禁止にする。ブロック塀 2 段、フェンス、植栽等にするよう指導要綱に盛り込む。新築申請の場合は「確認申請に先立つ届出書」等により指導する。
20	ブロック塀撤去助成のみではなく、生け垣以外の新しく作る塀についても助成するべきだと思います。
21	生け垣を形成するのは良いが、全戸が手入れを定期的に行えるわけではなく、かえって道路を狭く、見通しの悪いものになってしまうため、違った対策案を求めたい。
22	現在ブロック塀撤去の市の負担（一部）がありますが、ブロック塀に代わるものとして良い塀の紹介（写真を出す）等をし、その塀にした場合、どのくらいの費用負担になるなど具体的に示すことが必要だと思います（業者の紹介）。ブロック塀を取り替えようとしても、いったいどうすれば安価で安全か市民としては知りたいのではないのでしょうか。
23	ブロック塀を生け垣にした場合、定期的な剪定、消毒、施肥、落ち葉の清掃等の維持管理が必要になります。生け垣に限らず、適切な植栽と組み合わせたフェンス等にも助成があれば良いと思います。
24	40 mほどですが庭を作っています。人通りの多いところで、通る方皆さん目を向けてくれて「素敵なお庭だ」と言ってくれます。高齢の方なども、お花の名前などの会話がはずんでいます。手入れは結構大変です。緑化の補助金制度などがあると助かって、やりがいがあります。
25	生け垣の導入には賛成ですが、もっと思い切った補助の導入を行わないと実現しないと思います。
26	道路を広くする必要があるので、そのための施策を実施してほしい。道路にはみ出している庭木を強制的に切らせるなどすぐに実行可能な方法を考えてほしい。
27	道路・せり出しの改善。（道路に植木がはみ出している）
28	ブロック塀を撤去して生け垣を作るのはよいが、手入れのされていない生け垣は道幅を狭くし圧迫を感じている。
29	生け垣も良いのですが、手入れを怠ると伸びすぎて通行の妨げになったり高い塀と同じく犯罪者がかくれやすくなったりとあまり良くありません。生け垣補助するよりも手入れをする助成をした方が良いのではないのでしょうか。
30	歩道にまで大きく出ている樹々など、敷地外への管理が個々宅任せであり整備されていない。
31	生垣はいいけれど枝が飛び出ている危険。白線内を歩いていても車道にはみでないといけなないので、管理をしっかりしてもらい、又ははみ出た枝は勝手に切ってもいいことにして、市でじゃんじゃん切ってもらいたい。
32	幅員の狭い道路が多いにもかかわらず、道路に自転車、植木鉢等が出されっぱなし、庭木の枝が道路上にのび放題等が多い。市はもっと指導を強化すべきといつも感じている。
33	低層住居エリアの中に個人宅で直径一メートル以上もある巨木を保有させることは周りのエリアに迷惑。家ばかり低層化することにはどうなのか。低層住宅エリアの巨木についても考えるべき。
34	個人的にはブロック塀より生け垣の方が好きですが、手入れを怠って道にはみだし、自動車の通行側に歩行者が歩かざるを得ない場所があることを考えると、かえって危険な場所を増やしてしまうのではないかと思います。
35	生け垣は管理が個人に委ねられているので、設置について再検討していただきたい。放置されたり、どんどん大きく育てたりして、道路にはみ出している。
36	ブロック塀撤去は地震時の倒壊を防ぐのに有効だが、生け垣は手入れが良くないと、歩道にはみ出してきて日常の歩行時に支障を感じています。
37	内藤橋街道沿い、小野寺介護施設向かいの庭園の木が道路にはみ出し、火災の折とても迷惑。普段の通行時もとても危険。厳重に指導して改善してほしい。
38	生け垣は自然で良いかもしれないが、手入れをされていないところも多い。金銭的な問題も出てくる。
39	国分寺高校の西側の北向き一方通行路には大きな農家の生け垣が道路上に大きくはみ出していて、自転車用通路をこえて自動車道にまではみ出している。そのためこの道を自転車で走るのは極めて危険である。明らかに公道上を占拠しているのに対策をとらないのは市の怠慢である。
40	生け垣は枝が横に張り出して道幅を狭くしている状況をよく見かけます。生け垣助成には賛成いたしかねます。
41	幅員が狭い道路の私道義務部分へ植木を意図的に伸ばし、交通に支障が出ている。指導、罰則を強化してほしい。
42	若葉町 2,3 丁目付近で、道路に樹木等がせり出しているが、気がつく場所等の解決のことはまちづくり計画課の対象か。一低層エリアだけでなく狭い市道のせめてものせり出し樹木の伐採（消防車の通行の妨害）はできないものなのでしょうか。

43	道路空間拡大のため、ブロック塀を生け垣にすると、生け垣が伸びて道路を以前より狭くしているところがある。
44	生け垣で伸びすぎた枝がかえって道路を狭くしているところもある。
45	緑地をうたい、垣根が植えられているが、狭い地域で伸び放題の樹木は交通の妨げとなっている箇所が多数あり、歩行者が危険。改善していただきたい。
46	垣根、庭木の枝は、道路にはみ出させない。フウセンカズラを道路際、隣地際に植えさせない。市報、回覧板で徹底。
47	内藤橋街道の富士本三丁目の区域で、農地の敷地の木が道路にはみ出して、ただでさえ狭い道が歩行者や自転車にとって非常に危険な状況になっています。車の通行を制限するか、植木の後退や厳密な剪定を指導していただきたいと思います。
48	隣の家の木の枝がこちら側に伸びて、日光の妨げ、落ち葉等で迷惑している。こちら側に伸びた枝等は自由に切れるような条例を作してほしい。道路状に伸びた木がミラーの妨げ、交通の妨げになっているところが多い。自由に切れる条例を作してほしい。
49	道路（公道）にかなり出ている樹木があります。市として公道には出ないよう指導願います。防災上、通行上、問題があります。
50	生け垣が良いとのことですが、枝が伸びて道路に何 10cm もはみ出して道を狭くしています。もっと敷地内に植えるか、剪定をするように市から連絡するべきだと思います。道路にはみ出さないようにしてください。
51	庭木の手入れができていない家が多い。道路や歩道に木が出て邪魔で危険。特に果実のつくものは道路に落ちて腐ったりして不潔。何らかの対応をしてほしい。
52	生け垣導入には反対。だらしない家庭は剪定もせず樹木が伸び、かえって危険と思われる。
53	ブロック塀等は倒壊の危険があるので生け垣を推奨しているようですが、生け垣は手入れをこまめにしないと道路にはみ出し、道幅を狭くしています。道路にはみ出した樹木の剪定を徹底するよう、指導願いたいと思います。多くの家で庭の樹木が道路にはみ出しています。4m 道路では、実質 3m くらいしか使えていないのではないですか。かなり危険だと思います。
54	植木が道路にはみ出している家屋が多数ある。歩行・自転車の通行にとっても危険なので、市の責任として是正すべきです。事故が起きた場合、行政訴訟を起こされますよ。
55	道路上まで植木の枝等がはみ出ている場合、狭い道路上危険である。特に雨降り時、自動車を避ける時、問題がある。また、道路の端に草花を植えている場合も美化上でしょうが問題がある。
56	ブロック塀は、壊れない限り維持費用がかからないが、生け垣は剪定、害虫除去等の維持費用がかかることを考慮するべきである。
57	生け垣にすると、のちのちの手入れ費用が負担になる。
58	生け垣に変更するのに補助が出ても、それを維持するのが大変。毎年植木の費用が発生する。
59	ブロック塀は危ないというのは実際どれくらいの確率で危ないのか、納得できる数字を示してほしい。
60	建替えが進めばブロック塀は自然と減少するように思います。

⑥緑・農地等について（問 10 関連）

	自由意見
1	火災についてはあまり考えた事もなかったが、年々緑地も減っていると実感しています。農家の方にも頑張っていたきたいと思っています。
2	ここ何年かで農地が住宅に変わり、かなり景観が変化したと思っていました。
3	どんどん緑がなくなっていく国分寺、寂しくなります。
4	昨年春に越してきて、近くの竹林や雑木林の緑を眺めて楽しみ、カッコウや野鳥の声に耳を楽しませていましたが、先日ほとんどの木が伐採され、がっかりしてしまいました。分譲地になるようですが、今年に入ってから緑地が次々となくなり、宅地にされていきます。緑地が多いこのエリアを気に入っていたので、とても残念です。野鳥のさえずりを聞き、木々の緑の下で憩える公園が必要だと思います。街路樹も少ないと思います。
5	以前は緑の多い街と思いきや、昨今では雑木林が近隣からなくなりつつある。
6	農地だったところを宅地化しアパート、戸建が建てられ、農地の減少に歯止めがかかるのか気がかり。
7	昭和 11 年に引越してきました。わが家の西北は栗林、南西は松林でした。第二次大戦後、都営住宅建設のため両方共に無くなりました。わが家の北側はサクラの大木、南東には松の大木、南西には桐がありました。北西にはケヤキの大木がありました。南側にはサクラの垣根でした。都市計画、個人の都合で全て無くなりました。弁償してください。
8	農家の緑地を大切にしたい。
9	田畑・林等緑地が減少してきたことは残念（JR 北側）。特に植木栽培地の減少が目立つ。植木や花がいっぱいの国分寺の魅力をどう残すかが一つの課題ではと考えます。
10	生産緑地が、ここ数年宅地になっているケースがよく見受けられるが、自然が減って非常に残念です。できるだけ緑地が維持される対策を考えてほしいです。
11	農地の減少は待ったなし。住環境保全のためには決断を早く。
12	緑地が年々少なくなっています。防災のためにも緑地保全を望みます。
13	防災を考慮した緑地の確保。
14	林、緑地等を第一種低層住居専用地域指定エリア内にたくさん盛り込んでください。
15	緑地、公園確保は最も大切である。
16	緑地及び農地の保全。
17	開発も良いが、動植物鳥などが生育する緑地が損なわれていくことは残念に思います。地球環境の破壊は温暖化の原因にもなりますので、緑地は絶対に残して欲しいと思います。
18	小さな緑地を点在させ、また水流を導入させることになって、悪環境な地域もずっと住みやすくなる。
19	農地の存在は必要と考えます。
20	緑地の増加を希望。
21	一番望むことは、生産緑地が減らないことです。
22	生産緑地の減少、宅地化は、緑が減ってゆき残念。なんとか指定の延長など、緑を守ってゆけないものかと思っています。2022 年問題…。国分寺市の豊かな緑、自然と生活を守る方向でお願いします。
23	生産緑地を平成 34 年以降も保たれるようにしてほしい。
24	緑を大切にする街づくりをお願いします。
25	農地を残すことは非常に大切なことだと思います。住宅の建築に押され少なくなっていくことの影響は、長い目でみると住民の心身ともに健康で防災・減災の対策ができて、豊かな国分寺という思いと逆に表れるのではないのでしょうか。助成金等の検討や、国分寺市ならではの子どもたちへの呼びかけ（学校での）をして欲しいと思います。みんなが住みたい街に。
26	このところ農地が造成され、住宅が次々に建てられていることに驚いています。緑の多いゆったりとした国分寺に、と住み続けていますが、この変化が淋しいです。相続の関係でしようが、対策はないのでしょうか。
27	近所の農家もほとんど遺産相続のために農地を手放しています。そこに小さな家がどんどん建てられる現状です。そのへんを解決しないと市に財源があるのかも心配ですし、問題解決にならないと思います。
28	最近畑や武蔵野の面影を残すようなところがどんどん宅地化されていっているの、農家の人や土地を持っている人の税をもっともっと軽減して土地を手放さなくても良いよう、緑多い国分寺があまり変わってしまわないことを望みます。

29	東元町一丁目は、比較的広い土地にゆったりした家が並んでいる落ち着いた街並みが特徴であったが、高齢化が進み、相続等の関係で売りに出され、小さく細分化された土地に小さな家が雑然と建ち、さらに畑が市民農園も売られ宅地化が進んでいる。
30	田園住居地域は、農地の維持を誰がするかが問題で、代替わり等があると農家の後継者がいなくなる。
31	私の家の周りでは、農地も多く直売所もある。農業を続けてもらえるような優遇を農家さんへしてほしい。日本の自給率が低いのは全て農地への課税が多く、次世代に継いでもらえないからである。日本の緑地が減れば、それだけヒート現象なども悪化するだろう。
32	大面積の元農家が裸地として放置されている。地主から借り上げて「市民農園」に転用する方策など、検討するべきだと思う。倍率が高く、選に落ちた多くの人たちの落胆、不満にこたえて欲しい。
33	農地の名目で所有されている土地が荒地となっていることは問題だと思う。
34	農家と森林の整理も必要。
35	生産緑地・農地の縮小を図る。
36	点在する農地等の整理。
37	生産緑地に指定されているのに、空地になっているところがあります。税金の免除があるのに不公平だと思いました。きちんと市でも管理してほしい。
38	農地について、農業用地の状況の点検の必要。（固定資産税との関係か）生活環境の観点から、また防犯上の観点から、解消の必要。（農地の態をなしていない等）
39	国分寺には公園が少ない。栗林は「逃げ場」にはならない。
40	富士本地区では公園がなく、図書館までも遠いので、本当に近くの人以外交流が無い。
41	災害時、たき出しなどができる公園の設置が低層住居専用地域指定エリア内に必要だと思います。武蔵野市はところどころに公園があり、災害時の対応（こうする）などの看板が設置されています。
42	国分寺高校横にやや小さい公園があり大きな木も数本ありましたが、その公園はなくなり小さな家がひしめき合うように建ちました。公園を残して欲しかったです。
43	公園が少ない。今後宅地化するときをお願いします。
44	私の住居近辺では、建売分譲住宅が次々とできて、学童が増えています。しかし公園は小さなものができるだけでボール遊びができるような場所がほとんどない。遠く離れた学校以外に、自由に卓球ができるような児童館、ミニ公民館（管理は町内会などに任せるような）や空地が、住居専用地域には必要と思います。
45	皆それぞれ相続やら経済的事情もあるので、建ぺい率や細分化のことより、子どもから老人までがゆったりできる緑の広い公園を増やすとか、雨でも子ども連れ孫連れで行ける屋根付き施設を建てるとか、つぎはぎだらけの歩道を直してください。
46	児童公園はあるものの小さく、大人がくつろげるような大きな公園が住宅地の中にもあってほしいと思う。そのための土地の確保をしていただきたい。
47	子どもたちが遊べる公園が少ない。安全、安心な子育てのために、ぜひ公園やスポーツができるグラウンドを建設してほしい。
48	富士本三丁目、国分寺高校近くに緑の多い公園があると良いと思います。
49	農作物の販売による売上について申告、納税されているか確認願いたい。
50	周辺の緑地（主に畑）からの土ぼこりがひどすぎる。生産緑地で収益を上げるためにやっているのなら、水を撒くなど近隣の迷惑にならないようにしてもらいたい。なぜ農地にだけなんの規制もないのか謎。
51	無農薬の新鮮な野菜を食べることが楽しみ。
52	第一種低層住居専用地域では、将来的に農地（生産緑地）を認めないこと。やむを得ない理由で生産緑地を認めた場合には、固定資産税の軽減を認めないこと。

⑦農業関連施設の立地について（問 10 関連）

	自由意見
1	大きな家がそのまま古民家カフェ，農家レストラン等進めていけばよいと思います。
2	田園住居地域には大いに賛成。
3	農家レストラン等の施設は，その場所にあった景観，価格，料理を考えればよいと思います。チェーン店はどこにでもあるので，ここにしかないものを提供すれば話題になると思います。国分寺市に住み始めて 19 年になります。最初はマンションに 10 年，同じ国分寺市内で引越しをして戸建に 9 年住んでいます。交通の利便性と，駅から少し離れた地域は自然があるので，住み続けていく環境にとっても合っていたのだと思います。とても良い場所だから，建売が多いと思いますが，家ばかりあっても，と思うことはあります。
4	農家さんに残るエリアは魅力的な街だと思うので，レストランやカフェの事業者をもっと後押ししてほしいです。
5	農作物の販売や提供について，関心は例えば今の JA に関して言えば，10 時～5 時までの営業であり仕事帰りの主婦の利用は不可能。そういうものであれば不要です。国分寺市は土地の価格が高いので（それだけ価値もある）色々な面での補助などが必要になってくるのではないですか。
6	「田園住居地域」という言葉が独り歩きするおそれがある。これがもっとも無軌道なまちづくりに繋がる可能性がある。
7	農家レストラン等ができた場合，新たな雇用があるなどメリットがある半面，車の出入りが多くなるなど子育て世代にとっては心配な面もある。
8	農家レストラン等は，騒音問題等をきちんと決めてからにしてほしい。
9	住居地域の中に，レストラン等が出来ることで，静かな環境が保てなくなる心配があります。
10	「田園住居地域」が創設されて，住環境が良くなることは嬉しいが，農業に関わる施設が出来るとは，どのようなお店なのか。現在は，ところどころに農産物の直売所があり，利用して楽しんでいるが，立派なお店になると価格は高くなると思う。採算がとれるのか，今この住環境で十分だと思う。レストランは高齢者のために活用？目的がはっきり示されていないような気がします。
11	「田園住居地域」の意義は理解するものの，自宅の隣に農家レストランができるとなると躊躇してしまうのが正直なところ。現に市民農園として使用しているエリアや，生産緑地の解除にあわせた新規低層住宅地化の際に導入を検討するなどしてはどうか。
12	田園住居地域が導入され，住んでいる低層住居専用地域に多くの人を訪れることは歓迎しません。

3) その他

自由意見	
防犯・防災について	
1	下町のように自主消防団を作って定期的に訓練する。野川や武蔵国分寺公園の池などの水を防災に利用できるよう何かの工夫をする。バケツリレーの訓練をする等の火災対策が望まれる。
2	道路の面積を広げる事が、住居や緑地の面積を減らすことになる。防災の為という目的であってもそのために道路を広げること、道路上空間を大きくすることには反対である。それによって住環境が劣化したり緑地が減少したりしてまちの魅力がなくなっていくためである。防災のために道路を広げる以外の対策、例えば防火構造、緑地帯、小型の消防車、防災設備の充実等も検討していただきたい。
3	道路が縦長で、緊急時道路に支障物が生じた場合横に出られないため、避難が困難になることも想定されることから、道路縦長の中間住宅の裏口に簡易な扉を設置して、緊急時宅地内を通して横に出る避難路を確保し、避難が円滑に行えるようにする（検討課題：周知方法、理解と協力、扉の設置場所、費用の負担方法）
4	ペットボトル消火器の普及。
5	4m 未満の細い道路でも入れる消防車を作してほしい。
6	火災時の防火用水の確保（水道、道路整備など）。
7	区画整理事業となると時間もかかるうえに制約も多いので、防災の面では減災に重点を置いて現行の助成以外に防火帯となりうる樹木等に補助したり、消火設備に補助してもよいと思います。
8	降る雨が地下に浸透し、湧水となって人の心を和ませる。今の環境（天候）の異常、降る雨が地中に染み、循環するシステムが狂っていることが異常気象の原因ではないでしょうか。敷地内の非舗装化、雨水枡の設置の義務化等が必要。
9	木造アパートの防火設備（アラームなど）の点検、設置の徹底。
10	消防署等、防火施設を増やす。狭い道にも入れる装備を充実させる等の対策の方が早く対応でき、現実的。
11	ハードで対応することには限界があるため、防災の考え方を換え、ソフト面に替えることが重要と考える。防災カメラの設置、自動警視等の設置が考えられる。
12	街路灯が少なすぎる。暗すぎて危険。防犯カメラがなく抑止力が乏しい。
13	街灯が LED 化されたことでちょっと眩しすぎですが、明るいのは良い事だと思います。ただ家々の中には門灯のない家も多く、全ての家に門灯がつくと夜もずいぶん明るくなり防犯効果も高まると思います。国分寺市は場所によってはかなり暗いエリアが多すぎる。
14	暗い道が多いので安心して歩けるようになると良いと思う。
15	防犯（照明、監視カメラ等）、防災（シェルター等）設備の強化が望ましい。
16	見通しの悪いところや人通りの少ないところがどうしてもできてしまうので、防犯に力を入れたほうが良いと思います。ミラーや明るい電灯の設置を進めてほしいです。
17	国分寺駅北口から西町に向かって街灯が少なすぎる。大人でも怖いと感じるのに、子どもたちの塾帰りなどをよく見かけるので、心配になる。
18	他市に比べて街灯が少なく、防犯上暗い。
19	光町から富士本へ向かう道の街灯を増やすか、LED などに替えるか、工夫してほしい。全体的に暗すぎる。
20	夜の街灯が暗く、照明等を考えてほしい。
21	木造が全て危険という認識はどうか。地域によりグリーンベルト、適当な空間（公園、公共施設等）、延焼を防ぐ空間、防火設備や、定期的な訓練等を実施することも必要ではないか。安全な暮らしを言うなら、夜道の街灯の暗さ、子どもが遊べる近所の公園整備等も考えていく必要がある。災害に強い街をつくるなら、先の密接な家屋建築を抑制すればよいが、最近も狭小地に新築を建てようと工事が進んでいます。
22	防災を考える際、防犯についても考慮、対策が必要。
23	消防車が入れないエリアがあるので、火災には注意を払っている。
空き家・空き地について	
1	最近空き家が多くなり火災や野生動物の住処になっているようで、不安だし迷惑である。
2	無人住宅（老朽）を時々見かける。

3	空き家の老朽化に伴い、安全性が低下している。例えば樹木が伸び放題になり、害虫、害動物、周囲の建造物に被害が及んでいる。
4	空き家が増えているような気がします。グッドタイミングと思います。
5	家の周りにも空き家が目立ち、火災や防犯の危険を感じます。ハクビシンやヘビも現れ、飼い犬が心配なこともあります。
6	戸建の空き家が少なくない。何年も放置され美観上も防災上も好ましくない。木造アパート（特に古いもの）に空室が多く、1棟まるまる放置されているところもある。
7	空家の撤去、改善。
8	空き家の防止、植木の手入れをしていないため通行に不便。
9	我が家の周りにも空き家がふえてきた。空き家は防災上大きな弱点となる。何よりも空き家対策を急ぐべきである。
10	防災の観点から老朽化した空き家の取り壊しの権利を自治体に与える等対策をして欲しい。樹木も伸び放題、大変迷惑をしている。
11	空き家、古い家が多すぎる。整理すべき。
12	空き家が目立ちます。改善することで火災も異なってくるのでは。
13	空き家の樹木、雑草の荒れ放題に悩まされている。ゴキブリ、ハエ、蚊などの大量発生に迷惑している。異臭がひどいため、市役所にもお願いしても何もしてくれなかったが、警察にお願いしたところすぐに対応して、動物の死骸を片づけてくれた。空き家対策を考えてほしい。
14	空き家に対する対応は、市が買い取りできる制度を作ること。
15	木造住宅の空き家の長期化が防犯、防災、治安のマイナス要因になっていると思うが、どのように管理していただけるのか考えて欲しいと思います。
16	全国的に問題となっている空き家が、国分寺にも多くあるように見受けられます。防災、防犯上、空き家が多い点も改善してほしいです。
17	初期（比較的早期の意味）に建てた戸建住宅の空き家がかかなり目立ち、防災・防犯上の対策が必要だと思う。
18	長期間の不在住宅は更地促進した方が良いのではないのでしょうか。
19	空き家対策、高齢化対策を強力に推進していただきたい。
20	空き家が多く、以前漏電による火災があった。電線を切り離すなどの対応が必要だと思う。更地に対する税金を見直す必要があると思う。
21	国分寺市においても、空き家が増加傾向にあると感じられます。新築分譲住宅も増える一方、空き家も増えていて不安です。対策や有効活用をスピードを上げて対応をして欲しいと思います。
22	人が住んでいないような家をちらほら見かけますが、土地の所有者と交渉して一時的に空き地や公園にしてもらうことは可能でしょうか。そうするくらいなら駐車場にでもするのかもしれませんが、延焼を防ぐことになると思います。所有者が一定期間以上不明ならば、建物を取り壊して空き地にしておく等。
23	家の前に空き家が1,2軒あります。庭木も伸び放題で心配です。市の条例を作っていただき、せめて庭木の剪定又は茎はカットすることをお願いしたいです。
24	地域の高齢化が進み、長年暮らしてきた土地を売り、有料施設へ移転する傾向がある。空地の有効利用。
25	大分減ってはいるが、居住していない状態の空き家は、火事、近隣住民トラブル、衛生上の点で無くしたほうが良いと思う。
26	高齢化が進み、空き家が多くなる低層住居を今後自治体がどのように管理するべきか緊急の課題と思います。
27	空き家住宅が増加しているのは問題である。国、市がもっと積極的（半強制的）に取り組んでいくべきである。雑草、樹木が伸び放題等、まわりや道路等に迷惑をかけ、一定期間（3年間位）を経過した物件については、何らかの法的な手段を講ずる等。
28	空き家の増加を少しでも減らしていけるような工夫を望みます。
29	空き家が増えていて危険な状態の家も多いので、至急対策してほしい。
30	近所に空き家が5,6軒あり、防犯、火災、動物の巣などになるのではと不安である。今後ますます増える可能性がある所以对策を講じてほしい。
31	空き家対策についての取組みを進めることが重要と考える。この事は、防火・安全安心のまちづくりに寄与します。
32	現在住んでいない空き家の調査、整理。

33	本多 4,5 丁目では、空き地・空き家が目立つように思います。土地の有効活用や防犯の観点などから、何らかの改善策を期待いたします。
34	空き家対策を考えてほしい。
35	不在住居の解消。富士本地域には少なくとも三軒あります。
36	古い空き家は、住民の不安もあるため早期に改修等してほしい。特に木造住宅密集地域にある空き家。
まちづくりの検討、アンケート調査について	
1	道のこと（住環境の悪い点）をなぜ設問しないのか。このアンケートの作成者は市役所職員？それともコンサルタント？どの道あまり有益なものとは思えない。ホームページの記載について：ムダなことでしょう。当たり前のことばかりだから！解答の選択肢が全部同じだから無意味ですよ！P1 の図に凡例に白がない？わかりにくい！
2	このアンケート結果は何に反映されるのですか。重要ではないと答える理由がわかりません。アンケートの目的によって答えは変わります。あまり意味のないアンケートだと感じました。
3	読んでいて非常に分かりづらい。このような曖昧なアンケートを基に何かを決めるのは不満である。もう少し、理解できる内容で再度アンケートしてください。
4	質問のロジックが理解できない。不愉快な質問である。
5	アンケートの内容も参考資料も分かりづらい。
6	専門用語が多く、「わからない」と全部つてたくなるアンケートでした。残念です。一般市民にも意図をわかりやすく表記するべきと思う。また、安全で住みやすい街の定義も見直すべき。
7	質問が傾いている。誘導的である。これでは当局に意図する方向に集約される。
8	補足説明で質問を誘導している。状況を見ても現状で生活している者にとっては対応が難しい。強硬に実施すれば反対せざるを得ない。
9	良く意図の分からないアンケート。選択肢の内容は、課が促進したい方向の市民の声を得たいがための印象も受けます。
10	アンケートの設問が答えを想定している問いかけと感じた。
11	質問の仕方が導きたい回答となるように仕向けられている（誘導されている）と感じました。
12	市の魅力については、何らかの魅力を感じて住んでいるわけですが、それを阻害している問題についての設問をされた方が良いと思う。
13	このような調査で、「良いと思う点」だけを記するのではなく「悪いと思う点」も記してもらいたい。
14	地域懇談会のお知らせが入っていませんでした。
その他	
1	第一種低層住居専用地域が多いことは住宅都市として住みやすい市といえるが、反面活性化がみられない。生活しやすい市として用途地域を見直し、商業施設を増やし、老人にも買物の楽な市を目指してほしい。40 年以上市内に居住しているが、ほとんど発展していない。
2	まず公共施設の充実を図るべき。
3	駅も変わり、国分寺は都会的だけではなく、古き良き状態を残してほしいです。
4	住宅、土地以外に環境を総合的にとらえ、交通手段、医療の環境も充実してほしい。
5	財源云々については、次のようなことも参考にして市全体で考えてください。この件は別途市長へも言っておきます。（12 月 6 日日経新聞朝刊：筑波大大学院久野先生の話。健康づくりをするしないで、医療費に年間で一人あたり約 10 万円の差が出る。仮に 500 万人が健康増進に励めば 5 千億円の節約となる。）この指定により建築条件が悪くなった場合には、固定資産税を安くするように、評価額の見直しをすることが必要。
6	街のリベラルな文化の保全をはかりながらルールはきちんと守るように行政がリードしていく先進的な街にしてほしい。
7	商店街はさびれ、以前からの住民はコミュニケーションが途絶えつつある。新しい住民は、ローン支払いもあり日中家にいるわけでもなく関係づくりも進まないといった状況です。人と人が交わるような街並みづくりが望まれます。
8	高層マンションの乱立が目立つので、これ以上増えないでほしい。
9	道路（主要道路）の緑化の推進を要望。生活環境向上が必要。
10	公共施設適正再配置計画を策定中ということだが、災害に強い公共施設を整備することも不燃領域率の向上につながるのではないか。
11	西国分寺駅北地区の整備。
12	国分寺駅前開発も中央線沿線の駅の中で最後発に関わらずまったく統一感なく、バラバラで魅力なし。

13	西国分寺の北口がとても気になります。駅のすぐ前ですが、道は狭く通りにくい、他も気になります
14	国分寺駅周辺の緑は希少価値が高いので、駅近であればあるほど保全するべき。
15	西国分寺駅前をもっと活性化させてほしい。
16	国分寺駅前の高層マンション建設を許可したことに失望しています。街のイメージが最低です。
17	国立から市役所通りの店舗のシャッター化はいかがなものでしょう。
18	南口駅前の植栽の整備をして欲しい。（ドウダンツツジ等）オハナ農園で花壇等は手入れされ、感謝しています。
19	熊野神社通りの整備（国分寺住居以来未完成で利用が不便）
20	都市計画道路国 3・2・8 号線が完成した場合の車、人の動線がどう変化するのか心配です。西武国分寺線を通勤で利用しているのですが、影響が出ることを懸念しています。
21	今回のアンケートではまったく触れられていませんが、まちづくりの観点から意見を述べさせていたきたいです。戸倉一丁目に住む住民としては、防災より、開通予定の 3・2・8 号線による環境悪化が非常に気になります。道端に咲く草花も愛らしいと思うこの地域に、こんな大きな道路が作られてしまい、排気ガスや騒音の被害が目に見えます。用途地域の変更などで、道路沿いに商業施設が建ち並んだりマンション等が増えることになってしまうと、今の住環境が著しく破壊されるでしょう。それは全く望みません。道路を通すだけでももう相当な被害ですので、これ以上は勘弁してください。この道路は戸倉地区と市役所通りを分断します。戸倉地区から恋ヶ窪駅へ行くには、どこに信号ができて、どこで道を渡れるのか、九小や一中へ通学する通学路はどうなるのか、大変気になります。市におたずねしても、「都の管轄だから」ということで回答は得られません。都に聞いても未定とのこと。『まちづくり』を考えるのでしたら、この道路の横断についても住民の意見を聞いたり、調査をして市が窓口になって都と交渉をするべきです。戸倉地区から九小入口の道路を市民プール方面へ渡れなくなると、西国分寺方面へも行くのが不便になります。住民の利便性や、安全性を考えて都に要望して欲しいです。「都が決めることだから」といって逃げないでください。決まってしまうからお知らせが来たりするのは遅すぎます。ご検討よろしくお願ひいたします。
22	空き店舗の復活。目的：おしゃれで人が集まるまちづくり。方法：創造的・楽しい・若々しい店づくりのできる若者に店舗を貸し出す。感性のある若者を中心としたプロジェクトを結成し、まちづくりを具現化する。
23	野川周辺の環境は、例えば国分寺と小金井市では大きな差があります。散策路として早急に整備を要望します。保安面でも問題があると思います。
24	裏道でも車が速い。ごみのポイ捨て、煙草のポイ捨てが横行している。犬のフンも始末もしていない人が多い
25	サンメリー石窯パン工房国立日吉町店の西側のサンガーデン国分寺の北側の角地に金属の突起があり、車が接触して傷だらけになっている。地主があえて設置したのですが、地域に共存するのであれば、改善策を市から提案していただき、この痛々しい状況がなくなることを願う。
26	賃貸で駐車場をアパートに住んでいない人に貸しており、深夜早朝問わず知らない人が車を止めたり出したり、家族連れの方がうるさく騒いだり、ずっとアイドリングしたりと、内心かなり迷惑です。やはりそれも狭さに関係していると思うので、火災云々よりも個人のプライベートな空間が住居の一番大切なポイントだと思うので、そこを侵されない区別をきちっとすることが大事だと思います。車も火災の原因になるので、できれば自分側の駐車場が空いているときはそちらから使っていただき、自宅が空いているのにアパートの駐車場に入れて日常的にうるさくされるのはやめてほしいと思っている。
27	畑の土が道路に流れているところが多い。持ち主に管理徹底を促す条例を作してほしい。
28	路上禁煙のシートがあるにも関わらず、喫煙してる人をよく見かけます。うっかり注意もできません。特折、吸い殻を拾っていますが、観光に通じる道はゴミひとつないを目指して欲しいものです。
29	住む人のマナーにも注意が必要だと思います。特にペットの糞などが処理されないままの場合があり、羽村市のようにペットの糞処理を条例化してはどうでしょうか。
30	ゴミ出しが細かすぎるため、混乱する人が多いです。隔週の収集はなるべく減らし、決まった曜日に毎週収集するようにしてください。
31	40 年以上、犬猫の汚物を始末しています。時に毎日、1 日おき、週 3 日、他地域からぬいぐるみのような犬を連れ、まさに「糞尿撒き散らし歩き」をしています。家々に看板が下がっています。365 日÷3×40 年、汚物処理しています。タバコのポイ捨てが家の中、外にあり、火のついたままの時もある。道路管理の係は何をしているのですか。見回りをしたことはありますか。特に駐車場の管理者に物申す。
32	犬の散歩等について糞の処理不十分が多い。仲間等と隊列を組んで散歩（犬を連れて）の解消。

33	道路の狭いところがわかっているなら、そこに少し大きい車で来る宅急便、引越しのトラック等は控えるのが普通だと思う。塀に傷がつけられるところがある。これは建物が一方的に悪いとはいえず、乗る方も考えるべきだと思う。
34	居住者、弱者優先の交通ルール。一方通行が南行、北行に2本ありますが、通り抜け車両が多い。非居住者です。保育園、幼稚園があるので、せめて居住者専用、利用者専用としていただきたい（スポーツクラブは除く）。
35	自動車の速度規制（遅くする）
36	住居が密集する細い道の場合、ミラーがない場合が多く、飛び出しなど危険な所が多い。ミラーの設置を希望します。
37	狭い道路や通学路では、車のスピード防止段差や歩行者帯との間のポールを設置してほしい。
38	細い道路が抜け道にならないよう、交通標識の整備。
39	根岸病院から第五小学校の通りに抜ける新道路がやっと開通されましたが、車で通った時根岸病院方面に向かった道路から途中で右折することができず、とても不便である。信号をもっと手前に設け、車も右に曲がれるようにしてほしい。（右の道路とつながるようにしてほしい）辻医院（奈良橋通り）の歩行者用信号だが、真正面に立たないと信号の青が見えないようになっている。渡る人は皆故障していると思っていた。自転車からはまるで青が見えず、赤信号が消えているのを合図に渡っているが、逆に点滅がわからずかえって危険である。改良してほしい。
40	信号、消火器の設置場所、横断歩道を増やすこと。道路状況の見直しが必要。まちづくり計画課のメンバー皆様お疲れ様です。よろしくお願いいたします。
41	道路の幅が狭いの一方通行の標識がない場所が多い。通勤時間帯に一部渋滞して危険。事故を減らすためにも道路の幅をすぐに広くできない場所は、標識などで車の流れを指定してほしい。
42	市内指定エリアへの車両の通行を制限する。狭い道路には一方通行を徹底して適用する。制限速度20,30km/hを実施する。
43	町内会も老人ではなく若人に任せること。70歳以上は見守る方に引くべき。言葉は立つが役人みたいに前例、前例と古いものを守るだけ。
44	集会所がなく、気軽に集まり話等ができる場所を作してほしい。市営・都営住宅には必ず集会所があるが、一般の人は利用できず、空いている状況が多いように思いもつたない気がする。公民館も広い体操ができる部屋は少なく、いつもいっぱい不便を感じています。高齢者が元気に利用できる（無料）場所を作りたいと思います。
45	横の家は老人の一人住まいですが、家の外にまでゴミや植木鉢、木材、樹木や草花の枯れたものがごっそりあり、暮らしぶりが心配なのと、ご本人もどうしてよいかわからないでいるかと思うと可哀そうです。民生委員の方が束になって対応に歩み寄り出して欲しいです。その方はバイクに乗って出かけることはできていますが、真の健康体かは不明です。
46	大規模な宅地開発の際には周辺住民も使える集会場を作るなどを義務付けてほしい。包括支援センターや子育て広場の出張サービス等で活用したら良いと考える。
47	世帯を持って直後より住居しているので人生をまっとうしたい。
48	特に高齢者の方が散歩したり、買物途中に少し休めるような歩道やぶんバスの停留所にベンチがあるといいと思います。（腰をおろせるように）（国立市大学通りの木のベンチや国立北口三菱東京UFJ銀行脇の丸太を切ったベンチなどとてもよいと思います。文京区のポケットパークも草木花が小さなスペースに植えられていて素敵です。）
49	老年のため、将来の希望的な意見として記入しました。
50	ペットボトルの回収が出来ないのならば、ペットボトルの販売もやめてしまった方が良くと思います。売って売って後は市民に不自由な思いをさせるのは思いやりがないと思います。他の地域の人に話すとびっくりされます。まあ、言っても聞き入れないと思いますが、弱者の人にとっては冷たい地域だと思われると思います。節約する事ばかり力を入れないでください。
51	低所得者対策についての不問はいかがか。
52	同じ番地に数棟の戸建が建っていますが、番地の表示がはっきりしません。
53	市まちづくり計画課から、別紙アンケートに回答要請があり、回答しておきました。余計なことでしたが、問11に何か書けとのことでしたので、本件とあまり関係のないことを書いてしまいました。これからちょうど予算編成時期となりますので、参考になればと思います。このような考え方は、市の運営費用全般について言えると思います。
54	国有地にコンクリートをはり自分の車を止めている家があるが、調査した方が良くと思う。

55	土地の官民境界を厳格にする。杭の位置は購入時の測量図等で確認。
56	泉町 1-1-2 の地下が倉庫として使われており、ペンキのような一斗缶が大量に保管されている。早朝、深夜の業者の出入りがあり、制限されないものなののでしょうか。ペンキをこぼした跡が道路に残っており、防災面も心配です。
57	日吉町の交差点から府中街道に向かう道、落ち葉の問題もわかりますが、歩くことの多いお年寄りのせめてもの日陰づくりに、あまり夏は枝を切り落とさずにいて欲しいです。アスファルトの照りつけがあまりにもすごくて。緑化を歩く道にぜひ！生協へは毎日のように行かなくてはなりません。バス停冬で待つのは日陰の場所は辛く、田舎のような風除けがなんとかできないかなと思います。高齢化が進んでいます。風が辛いです。駅まで歩くことは無理になりましたし、何とかならないものか。少ない本数ですからね。1 時間に 1 本か 2 本の時間帯は辛い。
58	国分寺に住んで 25 年です。とても住みやすく大好きな街です。人生を終えるまで国分寺に住みたいと思っています。このアンケートが来るまで「まちづくり」について考えたことがなかった私としては、とても難しい問題だと思いました。今回のこの資料だけで自分の答えを出すのは正直難しいです。ごめんなさい。
59	遅くなって申し訳ございません。
60	住んで 10 カ月余りにつき、感じるものが少ない。
61	現在のところ、駐輪場が少なく、商店に自転車で買物に行く際停める場所に気を使うことが多い。
62	何回か読んで意見も書いてみましたが、勉強不足で適切な意見にならなかったなので、今回は勉強に留め、回答だけ送ります。遅れてすみませんでした。
63	住宅地から駅まで行く交通手段、ぶんバスの本数が少ない。夜 10 時まで運行してほしい。